

事業No.	事務事業名	課題認識	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標			環境目標達成のための		中間評価		年間評価				
							①実施事項(何を)	手段・方法・手順	進捗状況・成果	進捗状況	進捗状況・成果	進捗状況						
4	庁舎管理事務	光熱水費、維持管理費用等の軽減を図るための検討が必要である。	庁舎管理規則 飯田市地域交流センター条例	本庁舎 りんご庁舎	箇所 箇所	1	① 電気の消費量の抑制	・エアコンの集中管理 ・エアコンの適正な温度設定の呼びかけ ・室内照明のこまめな消灯	4月~9月 電気使用量昨年比99% 記録的猛暑の影響があったが、前年を下回っている。	○	前年度比で98.6%であったが、冬場のデマンド制御や暖房時間の調整により、最大電力を前年比92%に抑えることができた。	○	4月~9月 電気使用量昨年比99%	○	前年度比で98.6%であったが、冬場のデマンド制御や暖房時間の調整により、最大電力を前年比92%に抑えることができた。			
	② 年間を通して						・エアコンの集中管理 ・エアコンの適正な温度設定の呼びかけ									4月~9月 ガス消費量昨年比93%	○	暖冬や冬場の暖房時間調整などにより、前年度比で83%に抑えることができた。
	③ 効果的・適正に管理されている																	
9	車両管理事務	公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両の更新を行います。	飯田市車両管理規程	総務文書課管理の車両台数	台	28	① 燃料の消費 ② 年間を通して ③ ガソリン・軽油の消費量を対前年比98%に抑制する	・燃費性能の良い車両導入 ・公共交通機関の利用促進 ・安全運転への注意喚起 ・アイドリングストップの実施	上半期にハイブリッド車、ワゴン車を更新した。ガソリンは前年比95%、軽油106%である。軽油はマイクロバスのイベント利用が増えた。燃料の全量では97%となった。	○	下半期に軽自動車2台を更新した。年間ではガソリンは前年比95%、軽油99%である。燃料の全量では96%となった。	○	下半期に軽自動車2台を更新した。年間ではガソリンは前年比95%、軽油99%である。燃料の全量では96%となった。					
35	人事管理事務	スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。	地方公務員法等	職員数(正規職員)	人	1571	① ノーマイカー通勤の取組を ② 年間を通して	4月にマイカー通勤者の把握を行い、対象者について月ごとのノーマイカー通勤の実施率を課単位で人事課に報告する	×	時間外勤務の増加により他の交通機関を利用しにくい状況もあり目標達成できなかった。	×	4月~10月 ③ 実施率を25%以上にする						
36	職員研修事業	行政サービスに対する市民の意見を尊重し、「全員コンシェルジュ宣言」の取組をさらに進めていくこと、仕事と生活の調和に基づく事業主行動計画により、勤務時間削減を達成するための業務管理や業務改善、また、女性管理職登用のための職員意識の改革や人間形成、業務能力の向上のため、目的を明確にした職員研修を充実する必要があります。	地方公務員法 人材育成基本方針	参加職員数(新規採用職員)	人	437	① 新規採用職員の環境に関する研修を ② 年間を通して実施し ③ 環境への意識付けを行う	5月に田植え体験、風の学舎での自然生活見学、7月及び12月に自動車運転講習によるエコ運転研修を実施研修する	○	5月の体験研修参加率(67/72)93.1% 運転研修参加率(74/75)98.7%	○	各職場での声かけやエコ運転の推進により、年度後期の公用車事故件数が減少した						
37	健康管理事業	職員の健康は、活力ある職場づくり、風通しのよい職場環境の前提となるものであり、心身の健康を保持していくことが求められています。メンタルヘルス上の問題を抱え、長期の休養を余儀なくされている職員が増加傾向にある中、職場として精神面のケアの重要性が高まっています。	労働安全衛生法	健康診断受診数(正規職員)	人	1554	① 職員の健康診断を ② 年間を通して ③ 全職員に対して行う	定期健康診断、人間ドック、ストレスチェックの実施	○	ストレスチェック実施率の向上したH29年度93.3% H30年度95.1% 健康診断にかかるお知らせを発信する等受診を推進した	○	健康相談件数 高ストレス者への対応件数						
49	市税賦課事業	地方税電子申告(eLTAX)利用促進に向けた取組を継続し、納税者の利便性の向上を図ります。経路の浅い職員も多いため、職員の専門知識の習得や情報収集のため、研修会への参加を計画的に実施します。賦課業務における処理手順を明確にし、法改正に伴う対応など正確で統一的な事務処理を行うため、業務マニュアル等の改訂や整備を行います。	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、市税条例	納税者に納付書が確実に到達した割合	%	99.9	① 自家用車による通勤回数に対するノーマイカー通勤の回数を ② 年間を通して ③ 15%以上を目指す	徒歩、自転車、乗り換え、バス、電車、相乗り	○	各月において目標を達成できた。	○	年間を通じ22.73%の実施率となった。職員の異動もあるが意識をもって取り組みたい。						
50	市税徴収事務	納付いただいた市税を正確かつ迅速に管理し、また、納付しやすい環境の整備と納税意識の高揚に努め、現年度収納率を向上させることが、市民サービスのための安定した自主財源の確保につながります。納期限内に納税しない納税義務者に対しては、督促状、催告書、警告書を送付し早期に自主納付いただくよう働きかけますが、それでもなお納付いただけない場合は、優良納税義務者との公平を期すため厳正な滞納処分を執行することが必要です。	地方税法	収納率=収入額/調定額×100	%	98	① 市税収納率を ② 平成30年度決算時に ③ 平成28年度市税収納率(98%)の水準を維持する	・名義変更等、移動処理のあった税目について口座振替手続きを積極的に行う。 ・納期限までに市税を納付しない時は、①督促状、催告書による納税の催告 ②差押、交付要求等の滞納処分 ③徴収猶予等の納税の緩和措置などを行い滞納税を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する。 ・新たな収納方法のページ、クレジット収納の導入の検討をすすめ、経費等環境影響を考慮する中で、年度内に方向性を出す。	○	9月末現在収納率 前年対比・現年度 プラス0.33ポイント ・滞線 プラス2.03ポイント ・市税計 プラス0.40ポイント 順調に推移しており、決算時目標の98%に向けて対応している。 督促状、催告書発出は減少傾向、差押も前年度より若干少ない。 新たな収納方法については、係内にて継続検討中。	○	3月末現在収納率の前年対比 現年度 マイナス0.04ポイント 滞納繰越 プラス 4.07ポイント 市税合計 プラス 0.10ポイント 国保合計 プラス 0.62ポイント(参考) 市税滞納繰越分収納率 50%超 (+4pt)						
33	交通体系整備事業	市民バス利用者は高校生の通学、一般の通勤が中心で平成27年度をピークに減少傾向にあります。路線によっては乗車率が低い状況が続いています。	運行支援する市民バス路線	路線	9	① 持続可能な地域公共交通の在り方	・JR東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の見直し、リニア本体工事進捗に関し調整を行う。 ・明かり区間…用地測量・物件調査、用地取得、本体設計・工事等に関する調整及び事業推進 ・トンネル区間…トンネル準備工事、発生土置き場	・市民会議本会を6月に開催した。また福祉部局を構成員とした。 ・ピアゴ飯田店閉店に伴う、乗合タクシーかざこし線買物直行便の実証運行を開始した。 ・空白不便地域の解消のため、乗合タクシー西部山麓路線の実証運行に向けた検討を行った。	○	市民会議の場において、ピアゴ閉店後の買物直行便の実証運行、乗合タクシー山本西部山麓路線実証運行に向けた検討及びマタニティ割引導入に向けた取組を行いました。	○	市民会議の場において、ピアゴ閉店後の買物直行便の実証運行、乗合タクシー山本西部山麓路線実証運行に向けた検討及びマタニティ割引導入に向けた取組を行いました。						
45	リニア推進事業	JR東海による工事計画の具体化に当たり、関係機関、関係団体との一層の調整が必要となります。中央アルプストンネルの準備工事の着手が29年度中に予定されています。工事に伴う地域への影響を極力回避、低減する計画としていくことが重要であり、JR東海と詳細な協議が必要になります。建設発生土の対応についても、JR東海による計画と調整し、地域全体で合意いただける計画となるように調整していく必要があります。	リニア関連市道改良整備に係る調査計画	地区	2	① リニア本体工事について ② 年度を通して	・JR東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の見直し、リニア本体工事進捗に関し調整を行う。 ・明かり区間…用地測量・物件調査、用地取得、本体設計・工事等に関する調整及び事業推進 ・トンネル区間…トンネル準備工事、発生土置き場	・JR東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の見直し、リニア本体工事進捗に関し調整を行った。	○	・JR東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の見直し、リニア本体工事進捗に関し調整を行った。	○	・JR東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の見直し、リニア本体工事進捗に関し調整を行った。						
46	リニア整備課	平成30年度の取組として、リニア駅周辺整備の基本設計、リニア駅前線の都市計画決定と事業化を進めました。来年度は、リニア駅周辺整備の基本設計の策定と駅周辺整備区域内の都市計画決定及び事業化を進めます。駅周辺整備は、「リニア駅周辺整備デザイン会議」学識者専門委員会「市民ワークショップ」等を開催し、検討を進めました。	リニア駅周辺整備事業基本設計	地区	25	① 地域住民、関係機関との調整協議	地域住民、関係団体の意向把握と調整、実現に向けての関係規則等との整合を図る	意向聞き取りを補償説明とともに進めている。	○	地域住民、関係団体の意向を聞き取り、調整を行っている。	○	地域住民、関係団体の意向を聞き取り、調整を行っている。						
47	リニア整備課	また、JR東海の工程に合わせて用地測量及び物件調査に着手し、駅周辺整備区域内の用地測量については、平成30年度2027年開通予定のリニア中央新幹線事業に関する事業により、移転をお願いする権利者の移転先として、早期に整備を行う必要があります。	代替地整備計画・測量・調査・設計	地区	3	① 権利者との合意形成 ② 年度末 ③ 達成し計画を作成する	関係する権利者の意向の把握調査と協議 計画に表す	意向を把握し計画を作成して説明に入った。	○	意向を把握し計画を作成して説明を行っている。	○	意向を把握し計画を作成して説明を行っている。						
48	リニア用地取得事業	用地取得計画について、関係機関の事業計画と調整を図る必要があります。また、黒田非常口の用地取得を行います。	全国新幹線鉄道整備法第13条第4項	取得用地面積(中央新幹線)	m	6559.71	① 保有地の管理 ② 年間を通して ③ ごみの散乱や雑草が繁茂しないようにする	・保有地の巡回確認 ・定期的な除草(草刈り)	○	・定期的な除草を行った ・住民からの苦情はなかった	○	・定期的な除草を行った ・住民からの苦情はなかった						

事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標 (①実施事項(何を))	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価 進捗状況・成果	進捗状況	年間評価 進捗状況・成果	進捗状況
48	130 福祉企業センター管理運営事業 健康福祉部 福祉課	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保が必要です。 施設の老朽化により、安全性・利便性の観点から、計画的な改修整備が必要です。 公共施設マネジメント基本方針に基づき、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえた施設のあり方の検討が必要となつてい	生活保護法 障害者総合支援法 飯田市授産施設条例	年間実利用者数 年間受託収入額	人 千円	114 35468	① 灯油タンク及びその周辺の安全環境について ② 年間	灯油タンク及びその周辺の安全環境について、日常的に監視するとともに、毎月1回清掃を実施する。	安全環境確保のため、月1回の清掃を実施。安全管理として日常的に目視確認を行っている	○	月1回の清掃は継続実施。	○
	対象: 授産施設利用者	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保を行い、他機関等と連携し利用者の確保に努めました。 老朽化した施設の整備を実施しました。					③ 毎月1回の清掃が行われる					
55	108 自立の助長と安心した生活の営み 健康福祉部 子育て支援課	社会的ニーズの変化に対応するため、北方寮を平成29年3月末から2年間休止します。その後状況を見る中で施設を廃止します。廃止後の施設の後利用については、公的活用のために応じて5年間の予定で貸付け、その後施設を解体します。 解体後の敷地については、地元との協議のうえ、調整し売却します。 総合的な母子保護と自立支援を行うために、見守りや同行支援等を可能とする環境整備を進めます。	児童福祉法 飯田市母子生活支援施設条例	施設休止中の灯油タンク 通年			① 施設休止中の灯油タンク ② 通年	施設休止中にて、灯油タンクの中身は空にしてある	施設休止中にて、灯油タンクの中身は空にしてある	○	灯油タンクは施設済み。平成31年度から施設廃止・普通財産となり長野県埋蔵文化財センターへ貸与、サイト外となる。	○
	対象: 母子(配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子、その者の監護すべき児童)	平成29年4月から休止していた母子生活支援施設を平成30年度末で廃止し、施設については、公の求めに応じて5年間の予定で貸し出しが出来るよう手続きを進めました。 北方寮にあった備品、物品を適切に移管・処分を行いました。 休止期間中の施設、敷地の維持管理を行いました。					③ 空にしておく					
67	120 公立保育所運営事業 健康福祉部 子育て支援課	保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。 職種により有資格者の職員確保が困難な状況であり、職員募集情報や飯田市保育行政の情報発信などに努めていく必要があります。	児童福祉法 子ども子育て支援法 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準	一日保育体験者数 地域活動事業(地域住民との交流)回 地域食料の日の開催回数	人 回/年	375 16 192	① 地元食材の利用率 ② 年間 ③ 前年度より1%上昇させる	地元業者や地元生産者へ働きかけ、保育園への搬入食材について、地元食材調達に努めていただく。	各園の給食担当を通じて、地元業者や地元生産者へ働きかけを行っている。	○	各園の給食担当を通じて、地元業者や地元生産者へ働きかけを行っている。(地元食材利用率は決算後に測定)	○
	対象: 公立保育所(16園)、以上児の家庭数	子どもの通う保育所で保護者が保育の体験をし、園での生活やその活動を直接見聞する一日保育体験を実施しました。 園児は生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験をしました。 健全な保育所運営を行うために必要なパート職員の確保及び代替職員の配置を行いました。 食育への取り組みとして地元で採れた野菜を給食の食材とする日を年数回実施しました。 上村保育園児の確保に向け自然保育を基調とした取組を強化し、子育て世帯の移住・定住を推進しました。										
80	86 飯田荘施設整備事業 健康福祉部 長寿支援課	第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による建替えであり、現在の建物の取り壊し撤去を含めて、平成31年3月末に施設整備事業の終了予定とします。		工事スケジュールによる進捗率	割合	100	① 新施設建設工事に伴い発生する騒音及び振動 ② 建設工事期間を通じて ③ 法で定める基準を遵守する	建設機械は、低騒音かつ低振動型のものを使用／建築物等の周囲に仮囲い、養生シート等を設置／騒音が発生する作業の実施に当たって防音シートその他防音措置を行う	新施設建設工事に伴い発生する騒音及び振動について法で定める基準を順守し工事を実施した。建設工事に関して近隣からの苦情は、特になかった。	○	新施設建設工事に伴い発生する騒音及び振動について法で定める基準を順守し工事を実施した。建設工事に関して近隣からの苦情は、特になかった。	○
	対象: 公設民営の特別養護老人ホーム(飯田荘)	「結いターンキヤリアデザイン室」の相談者で、就職を希望する者の経歴等の情報を事業所に紹介する取組を始め、U・ターン就職に結びつきました。 ・首都圏や中京圏等の移住希望者を誘導するため、南信州地域としての移住相談会を町村、広域連合、県と連携して実施し、当地域の認知度向上と移住につながりました。 ・お盆や正月等の機会を通じて特別相談会を実施し、U・ターン者の囲い込みと企業の巻き込みにつながりました。						① 現施設解体工事に伴い発生する騒音及び振動 ② 解体工事期間を通じて ③ 法で定める基準を遵守する	建設機械は、低騒音かつ低振動型のものを使用／建築物等の周囲に仮囲い、養生シート等を設置／騒音が発生する作業の実施に当たって防音シートその他防音措置を行う	未施工	○	解体工事に伴い発生する騒音及び振動について法で定める基準を順守し工事を実施した。解体工事に関して近隣からの苦情は、特になかった。
141	167 人材誘導事業 市民協働環境部 結いターン移住定住推進	全国的に地方移住を検討する者が多い状況の中、地方の企業では、思うように人材が確保できていない状況が続いています。企業は、外からの知識、経験等を有する人材も求めていることから、地方暮らしを考えている移住者の誘導にも注力していく必要があります。また、広域的な受け入れ環境を整えていけば、より移住者の確保に結びつくため近隣町村と連携する必要があります。		U・ターン相談 U・ターン実績	件 人	132 44	① 相談者で移住定住を決定した者 ② 年度末までに ③ 一斉行動への参加を呼びかける	～9月:一斉行動の取組経過・結果等の情報収集 ・10月:呼びかけのための資料づくり	・地域ぐるみISO研究会事務局と協議	○	・資料を相談者に配布し、環境一斉行動週間の周知を行った。	○
	対象: U・ターン希望者(就職・移住希望者)	「結いターンキヤリアデザイン室」の相談者で、就職を希望する者の経歴等の情報を事業所に紹介する取組を始め、U・ターン就職に結びつきました。 ・首都圏や中京圏等の移住希望者を誘導するため、南信州地域としての移住相談会を町村、広域連合、県と連携して実施し、当地域の認知度向上と移住につながりました。 ・お盆や正月等の機会を通じて特別相談会を実施し、U・ターン者の囲い込みと企業の巻き込みにつながりました。										
150	143 火葬事業 市民協働環境部 環境課	下伊那北部火葬場の稼働により取り入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理等を見据えること、制度等の見直しを検討していく必要があります。 また、施設建物の耐用年数を考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。 ★灯油の漏洩による地下水や土壌の汚染に注意する必要があります。	墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則 飯田市斎苑条例及び同施行規則 飯田市市外火葬場利用補助金交付要綱	斎苑稼働日数 事故等により火葬が出来なかった件数 市外火葬場利用補助金交付件数	日 件 件	302 0 30	① 地下タンク(灯油) ② 年度末 ③ 定期点検 ④ 清浄設備 ⑤ 浄化槽 ⑥ 年度末 ⑦ 適正な処理(保守点検等) ⑧ 電気設備 ⑨ 年度末 ⑩ 消防計画 ⑪ 年度末 ⑫ 計画の届出及び訓練 ⑬ 水質汚濁事故発生時 ⑭ 通年 ⑮ 事故の状況及び処置の報告	地下タンクの定期点検を年1回実施する 点検・結果報告を年1回実施する 保守点検、清掃、水質検査を年1回実施する 定期点検を3ヶ月に1回実施する 消防計画の届出及び訓練の実施(1回/年) 事故の状況及び処置の報告	地下タンクの定期点検を8月24日に実施済 点検・結果報告を9月28日実施済 保守点検、清掃、水質検査を11月30日実施済 定期点検を5月5日、8月2日に実施済 消防計画の届出及び訓練の実施を9月3日に実施済 事故発生無	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	地下タンクの定期点検を8月24日に実施済 点検・結果報告を9月28日実施済 保守点検、清掃、水質検査を11月30日実施済 定期点検を12月3日、2月4日に実施済 消防計画の届出及び訓練の実施を9月3日に実施済 事故発生無	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	対象: 斎苑利用者	快適な環境で市民が斎苑を利用できるよう斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みます。 あわせて、支障なく使用出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めます。 また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎苑での火葬に対して、公平性を担保します。										
151	144 環境衛生事業 市民協働環境部 環境課	人口減少や高齢化などにより、地域ぐるみで取り組んできた河川清掃の実施が難しくなりつつあります。 ★アメリシロ農業の保管管理不全(盗難等)による汚染に注意する必要があります。 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するよう呼びかけます。 アメリカシロトリの食害から緑の環境を守るため、地区団体がアメリカシロトリの共同防除を行うに際し、希望により車両及び動力噴霧器の貸し出し並びに薬品の貸出しを行います。 公共の場で死亡している動物(猫、タヌキ、ハクビシン等)を回収することで、道路等の衛生及び美観の維持に努めます。 公衆衛生の向上の一環として公衆浴場の設備が適正に保たれるよう、浴場設備の改善促進のため補助金を交付します。	動物の愛護及び管理に関する法律 化製場等に関する法律 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律	河川清掃参加人数 アメリカシロトリ防除車貸出件数(含む死亡動物回収件数) 公衆浴場の確保のための公衆浴場設備改善事業補助件数	人 件 件	16636 27 508	① アメリシロ農業(スミチオン) ② 年度末 ③ 保管管理を徹底	農業を保管庫で管理する。 農業の保管量の把握、利用状況を記録する。	農業は保管庫で管理 農業の保管量の把握、利用状況を記録した	○ ○ ○	農業は保管庫で管理 農業の保管量の把握、利用状況を記録した	○ ○ ○
	対象: 生活環境(河川、周辺環境等)	いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。 施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。 ★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏れによる水道料、修繕費が増大するリスクがあります。 市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。 損壊、故障等を発見した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。 今年度は、施設のブロック塀の耐震強化策を実施し、飯田市民館前公衆便所の塀の取替え工事を実施しました。										
152	145 公衆便所事業 市民協働環境部 環境課	いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。 施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。 ★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏れによる水道料、修繕費が増大するリスクがあります。 市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。 損壊、故障等を発見した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。 今年度は、施設のブロック塀の耐震強化策を実施し、飯田市民館前公衆便所の塀の取替え工事を実施しました。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第5条第5号)	管理する公衆便所数 改善要望等に対応し処理した件数(率)	箇所 %	13 100	① 公衆便所 ② 通年 ③ 漏水対策を実施	毎月の水道使用量をチェックし、手洗い場、トイレなどの漏水を含めて、使用の仕方、設備の不具合等を確認する	毎月の水道使用量の確認、清掃委託事業者からの不具合連絡を受けた際に迅速な対応を行った	○	毎月の水道使用量の確認、清掃委託事業者からの不具合連絡を受けた際に迅速な対応を行った	○
	対象: 公衆トイレ	いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。 施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。 ★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏れによる水道料、修繕費が増大するリスクがあります。 市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。 損壊、故障等を発見した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。 今年度は、施設のブロック塀の耐震強化策を実施し、飯田市民館前公衆便所の塀の取替え工事を実施しました。										
153	146 畜犬事業 市民協働環境部 環境課	フンの放置等、飼い主のマナーの低下による苦情等が増加しています。 近年、猫の苦情が増えています。飼い猫、野良猫にかかわらず、予定外に子猫が増えることで、猫による被害が増えているものと推測されます。 ★予防接種時の事故(注射時、移動時の交通事故)に注意する必要があります。 狂犬病予防注射の集合注射を、4月(一次注射)から5・6月(二次注射)にかけて、獣医師会の協力を得て市内各地で実施します。 正しい飼い方やマナーを守った飼い方を啓発するため、市の広報等による、マナー啓発を実施します。 地区から申し出のある犬の躰良苦情に対応するため、マナー啓発看板の設置を行います。	狂犬病予防法及び同施行規則 動物の愛護及び管理に関する法律 飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例	接種頭数 啓発回数 看板設置箇所(単年)	頭 回 箇所	4541 3 6	① 狂犬病予防注射 ② 年度末 ③ 全飼い犬(基本)	市内各地を巡回して実施、その後未実施者向けに実施する	市内各地を巡回して実施、その後未実施者向けに市役所にて実施した	○	市内各地を巡回して実施、その後未実施者向けに市役所にて実施した	○
	対象: 飼い主及び市民	フンの放置等、飼い主のマナーの低下による苦情等が増加しています。 近年、猫の苦情が増えています。飼い猫、野良猫にかかわらず、予定外に子猫が増えることで、猫による被害が増えているものと推測されます。 ★予防接種時の事故(注射時、移動時の交通事故)に注意する必要があります。 狂犬病予防注射の集合注射を、4月(一次注射)から5・6月(二次注射)にかけて、獣医師会の協力を得て市内各地で実施します。 正しい飼い方やマナーを守った飼い方を啓発するため、市の広報等による、マナー啓発を実施します。 地区から申し出のある犬の躰良苦情に対応するため、マナー啓発看板の設置を行います。										
157	161 3R推進事業 市民協働環境部 環境課	生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再利用にしっかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。 ★景観上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 燃やすごみへの混入量が増えつつあった「容器包装プラスチック」を、再びサイクルのルートへ誘導するため、平成29年9月にサイズを縮小した容器包装プラスチック用指定ごみ袋を、平成30年12月に従前の大サイズに復元。ごみ処理費用負担制度と併せ「プラ資源」としての排出が、経済面で優位であるように誘導策を講じました。 3月に発行し全戸配布した「ごみリサイクルカレンダー」とごみ出しガイドブック)の中でも、この部分に重点を置いて啓発を行いました。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進基本法 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	ごみ収集方法の周知世帯数 資源ごみ(プラ)収集運搬日数 資源ごみ(金属)収集運搬日数 リサイクルステーション開催日数	世帯 日 日 日	39895 48 24 48	① 定期的なごみの収集 ② 年度末まで ③ 公衆衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	大きな障害なく、ごみ収集計画に則った適正なごみ排出と、確実なごみ収集が実行されている。	○	大きな障害なく、ごみ収集計画に則った適正なごみ排出と、確実なごみ収集が実行されている。	○
	対象: 市民	生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再利用にしっかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。 ★景観上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 燃やすごみへの混入量が増えつつあった「容器包装プラスチック」を、再びサイクルのルートへ誘導するため、平成29年9月にサイズを縮小した容器包装プラスチック用指定ごみ袋を、平成30年12月に従前の大サイズに復元。ごみ処理費用負担制度と併せ「プラ資源」としての排出が、経済面で優位であるように誘導策を講じました。 3月に発行し全戸配布した「ごみリサイクルカレンダー」とごみ出しガイドブック)の中でも、この部分に重点を置いて啓発を行いました。										
158	162 地域環境美化推進事業 市民協働環境部 環境課	飯田市内における不法投棄及びポイ捨て等の根絶を目指し、地域の環境美化に取り組み、ポイ捨て等をささない環境づくりを進める必要があります。 ★公衆衛生上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 ★地域環境の美化が損なわれる可能性があります。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例	不法投棄パトロール実施日数 環境美化活動支援回数	日 件	458 15	① ポイ捨ての根絶、ポイ捨て等の禁止及び環境美化の推進 ② 年度末まで ③ 放置による公衆衛生上の支障を発生させない	不法投棄パトロール員と環境美化指導員による不法投棄に対する迅速な対応(投棄者への厳格な対応と地域環境の美化を維持するための回収)	不法投棄パトロール員と環境美化指導員による監視体制により、迅速な事業発見と指導が行われている。	○	不法投棄パトロール員と環境美化指導員による監視体制により、迅速な事業発見と指導が行われている。	○
	対象: 一般廃棄物	環境美化指導員を配置し毎日パトロールを行いました。 ・各地区に不法投棄パトロール員を委嘱し巡視いただきました。 ・各地区に環境美化推進補助金を交付し、環境美化活動にご活用いただきました。 ・毎月市職員と環境美化指導員による夜間パトロールを実施し、重点地域の巡視活動と抑止活動を行いました。 ・飯田建設事務所等と共同で河川パトロールを実施。 ・春のごみゼロ運動は5月27日を中心に、秋のごみゼロは11月11日を中心に、全市各地区ごと実施しました。のべ31,834人御参加いただきました。										

事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標			環境目標達成のための 手段・方法・手順		中間評価		年間評価	
							①実施事項(何を)	②	③	進捗状況・成果	進捗状況	進捗状況・成果	進捗状況		
159	163 市民協働環境部 対象: 一般廃棄物 意図: 着実な収集運搬及び適正な処理	ごみの適正な分別と排出を徹底していく必要があります。 着実な収集運搬と適正な処理の継続的な実施を行う必要があります。 ★長い時間放置されたごみから悪臭が発生する可能性があります。 ★景観、公衆衛生上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 ・ごみ集積所、リサイクルステーションを設置し、廃棄物、資源物の効率的な回収を行っています。 ・ごみの収集運搬は全て業者に委託していますが、連絡は密に行い、課題に対し迅速な対応ができる体制としています。 ・前年度内に各家庭に行渡るよう、ごみリサイクルカレンダーを印刷し、配布しています。本年度は内容を大幅に見直し、加えてより詳細にごみ分別を著したごみ出しガイドブックを別々に作成し、全戸に配布しました。 ・燃やすごみの中間処理先である稲葉クリーンセンター、そして埋立ての最終処分場、それぞれ施設とも情報を共有し、適正処理に努めています。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進基本法 特定家庭用機器再商品化法	ごみ排出方法の周知 世帯数 ごみ集積所管理日数 ごみ収集運搬日数 リサイクルステーションごみ回収日数	世帯 日 日 日	39846 257 257 48	① 定期的なごみの収集 ② 年度末まで ③ 公衆衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	市民による適正なごみ排出と、確実なごみ収集が行われている。	○	市民による適正なごみ排出と、確実なごみ収集が行われている。	○			
	374 市民協働環境部 対象: 飯田市内に居住の市民及び飯田市に本籍のある市営墓地の使用希望者 意図: 市営墓地を希望する人のための墓地を整備し、墓地の良好な環境を保持する	墓地の希望者、墓地の返還者の状況から、墓地の需要を的確につかんで区画造成していくとともに、墓地の承継者がいなくなる世相なども勘案し、今後の市営墓園のあり方も含めて検討していく必要があります。 ★墓地の漏水(水道水)に注意する必要があります。 ・墓地経営は、維持管理の観点から地方公共団体が経営することが責務となっています。市営墓園では、快適で衛生的な環境を保つために公有部分の維持管理を行うことはもちろんのこと、利用者へも聖地内の管理について呼び掛けを行います。そのためには、常に使用者の把握に努め、承継や変更等を直ちに墓地台帳へ反映するよう努めます。 平成16年度から造成・整備を行っている西部墓園は、逐次区画の増設を行っており、残区画の状況をみながら新区画造成の検討を行います。	墓地、埋葬等に関する法律及び 同施行規則 市営墓園新区画の造成 飯田市市営墓園条例及び 同施行規則	維持管理する墓園数 市営墓園新区画の造成	箇所 区画	4 0	① 西部墓園の水道設備 ② 平成31年度 ③ 漏水の疑いがないか究明する	毎月の水道使用量をチェックし、手洗い場、トイレなどの漏水を含めて、使用の仕方、設備の不具合等を確認する。	毎月の水道使用量のチェックの結果7～9月使用分の水量が多く、原因究明中。	○	7月から9月以外の月は水道使用料が少なく異常なし。	○			
	152 市民協働環境部 対象: 市民・事業者 意図: 市民(地域団体)が、持続可能な地域づくりと温室効果ガスの削減のため、住民主体の再生可能エネルギー活用事業に取り組み	地域環境権条例を活用した持続可能な地域づくりに関する市民周知が十分ではありません。また、FIT(再生可能エネルギー)固定価格買取制度における太陽光発電の買取価格が下がり、経済的なメリットが低下し、電力事業を取り巻く制度も変化しつつあるため、より市民メリットを創出するためのやり方や条例設定における手続きの再検討が必要です。 1 地域環境権条例に基づいて支援する活用事業を審査するため、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会を実施しました。 2 中部環境先進5市会議、環境首都創造フォーラム、環境自治体会議、イクレイ(持続可能性を目指す自治体協議会)等へ参加し、環境モデル都市として先進的取組みの水平展開を行いました。 3 環境政策を専用ホームページや視察等の受け入れを通じて全国に発信しました。	飯田市環境基本条例	再生エネ導入支援審査会での指導・助言 環境先進自治体等との協議回数	回 回	4 2	① 地域公共再生可能エネルギー活用事業を ② いい環境プランの目標年次の平成32年度までに ③ 現在の9事業を拡大していく	・小水力発電所建設への継続的支援 ・木質バイオマス資源の賦存量及び利用可能量の把握及び新たな木質バイオマス活用モデルの構築 ・小水力発電の新たな開発可能性箇所の調査等	新たに地域公共再生可能エネルギー活用事業が2件創出された	○					
165	153 市民協働環境部 対象: 市民 意図: 太陽光エネルギーを発電や熱として利用することで化石燃料使用の削減と省エネ意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量を削減する。	近年、固定価格買取制度での価格が低減していることから太陽光発電設備の新規設置者が減少しています。平成21年11月に余剰電力の固定価格買取の対象となった太陽光発電設備は平成31年で10年間の買取期間が終了することや、東日本大震災や熊本地震の影響によりエネルギー自立化のニーズの高まりもある中、発電された電気を蓄電池、利用していくことも求められています。	飯田市環境基本条例	太陽光発電設備設置補助対象の設置容量 蓄電池システム設置補助交付件数 太陽熱温水器設置補助交付件数 メガソーラーいいた維持管理出動回数	kW 件 件 回	1621 30 24 16	① 太陽光発電システム設置補助事業件数を ② いい環境プラン目標年度の平成32年度までに ③ 毎年200件ずつ実施する	・市ホームページへの掲載 ・広報いいたの特集号への掲載 ・FMいいた・ICTVを活用した周知等	・市ホームページ及び広報いいたへの掲載 ・いいだFM放送での補助内容周知 現在までの補助件数：74件	○	・補助制度の積極的な周知により、年間を通じた補助金交付申請件数は、太陽光発電設備218件(うち蓄電池30件)を達成した。	○			
	156 市民協働環境部 対象: 市民、事業所、行政 意図: ノーマイカー通勤や公共交通の利用により、低炭素な移動手段への転換を推進することで、温室効果ガス排出量を削減する	地球温暖化防止に向けた取組として太陽エネルギー利用機器の設置補助を行い、太陽光発電設備188件、蓄電池システム30件(太陽光発電設備と同時設置を含む)、太陽熱温水器24件の設置に対する補助金の交付を行いました。 メガソーラーいいたのPR施設に係る設備の維持管理を行い、太陽光発電の普及啓発に取り組みました。 地域の民間事業者との公民協働による太陽光発電事業を推進しました。	飯田市環境基本条例	自転車市民共同利用システム走行距離 自転車普及啓発イベント実施回数 ノーマイカー通勤一斉行動参加者数	km 回 人	88434 2 18279	① 自転車市民共同利用システム走行距離 ② 年間を通じて ③ 環境モデル都市行動計画に沿った年間走行距離を維持する	・事業所貸出の啓発、推進 ・拠点貸出の啓発、推進 ・自転車等通勤システムの啓発、推進	・貸出事業所数 17ヶ所 ・現在までの走行距離 49,229.6km CO2削減量 12.3t-CO2	○	年間で12,312回の利用回数と88,434kmの走行距離を達成し、22,108kg-CO2の削減を達成	○			
	385 上下水道局 対象: 上下水道の利用者 意図: 上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る	料金の未納者を把握し、個々の経済状況に応じた納入方法を検討し、滞納の解消を図ります。 延滞損害金・延滞金の賦課対象となる29年4月1日以降の債権と、それ以前の債権の扱いを検討し、適正な債権管理を行います。 未納者の納入管理と居所不明者の所在追跡確認により、適正な債権管理に努めました。 月例会議を開催し、納入状況の確認と未納者への対応を検討し、滞納の解消に努めました。 業務マニュアルを基本に、関係課及びお客様センターとの密な連携を図り、適切な書類審査や確実なデータ入力を行いました。 指定工事店へ適正な諸手続きを依頼し、不正工事の抑制に努めました。 平成30年10月に更新した料金徴収委託業者と業務内容の検討を行い、適切な事業実施を図りました。	地方公営企業法	水道事業 経常収支比率 下水道事業 経常収支比率 水道料金・下水道使用料収納率	% % %	111.2 117.4 98.4	① 長期及び多額滞納者数と滞納額を ② 年度末に ③ 年度当初から減少させる	・お客様センター会議を開催し、情報・課題等共有と毎月滞納者等の個別対応を協議し、状況を管理して延滞金発生を防ぐ	年度当初の対象17名を9月末で12名に減らし、滞納金額2,997千円を2,621千円に減額した	○	年度末に11名まで減少(△6名)、滞納額を2,365千円まで減額した(△632千円)	○			
173	386 上下水道局 対象: 水道事業会計・簡易水道事業会計 意図: 適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を継続する。	今後は人口減少に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方で老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも平成28年度に策定した「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」をもとに随時経営状況を確認しながら、健全で良好な経営を維持していきます。	地方公営企業法	経常収支比率	%	111.2	① 飯田市水道ビジョンに掲げられた事業の進捗について ② 年間を通じ ③ 管理する	・H29決算後、H30実施予定事業の進捗状況を随時確認し、事業計画の検討を行う。	H29年度は純利益で1億7800万円余の黒字を確保。H30年度予定事業を含む長期経営計画を政策協議に図った。	○	今後の建設改良事業、鉛製給水管布設替事業を反映した経営見直しを作成し、水道料金のシミュレーションを行った。	○			
	391 上下水道局 対象: 水道事業会計 意図: 適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を継続する。	人口減少に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方で老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも「第1次飯田市下水道事業経営計画」「下水道事業経営戦略」をもとに、随時経営状況を確認しながら適切な資金管理を行い、持続可能な健全で良好な経営を維持し、事業実施の管理を行います。	地方公営企業法	経常収支比率	%	117.4	① 第1次下水道事業経営計画の進捗と次期計画について ② 年間を通じ ③ 進捗管理と策定準備を進める	・H29決算後、12月までに事業の進捗状況及びH31年度までの見込みを確認し、次期計画の骨子を年度末までに固める	H29年度は純利益で6億5700万円余の黒字を確保。	○	下水道事業経営計画の2年延伸に伴い、経営戦略のローリングも2年先送りとした。	○			
	381 上下水道局 対象: 上下水道事業 意図: 飯田市の上下水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 豪雨時等に水源の濁度が著しく上昇し、一時的に水道水を作れないことがあります。このような状況ができるだけ回避し、安定した水道水が供給できるように取り組みました。	水道法第2条 水道法第4条 水道法第5条	水道水の安定供給のために整備した施設	箇所	2	① 公共工事の設計積算及び施工監督を ② 常に ③ 環境影響の環境配慮率80%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	低騒音低振動型の機械を使用して工事が行われた。市民への適切な情報提供により、苦情なく工事ができた。	○			
176	382 上下水道局 対象: 鉛製給水管布設替事業 意図: 鉛製給水管を布設替することにより、安全安心な水道水の供給を行う	計画的に事業を実施すると共に、他事業との連携により、効率的な事業実施を行い鉛製給水管の解消を図ります。 配水本管から量水器までにある鉛製給水管を、計画的に布設替し、安全安心な水道水の提供を行います。 1.鉛製給水管布設替工事を単独で発注し布設替を実施しました。 2.老朽配水本管の布設替に伴う鉛製給水管の布設替を実施しました。 3.公道分漏水修理工事・宅内改造工事に伴う鉛製給水管の布設替を実施しました。 4.不明管の調査を実施し、鉛管の有無を確認しました。	水道法 第4条	鉛製給水管布設替 調査実施により鉛管でない事が判明	栓 栓	752 2045	① 公共工事の設計積算及び施工監督を ② 常に ③ 環境影響の環境配慮率80%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	環境に配慮した設計により工事が完了ができた	○			
	383 上下水道局 対象: 簡易水道事業 意図: 飯田市の簡易水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員の退職・人事異動により十分な指示ができなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 南信濃の遠山川右岸側居住区エリアの、押出地区と夜川瀬地区を連絡管で繋ぐことにより、遠山川に架かる2本の水管橋の1本に支障がおきても、断水することなく、安定的な水道水を提供することが可能になりました。	水道法第2条 水道法第4条 水道法第5条	水道水の安定供給のために整備した施設	箇所	1	① 公共工事の設計積算及び施工監督を ② 常に ③ 環境影響の環境配慮率80%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	環境に配慮した設計により工事が出来た	○			
	384 上下水道局 対象: 妙琴浄水場 意図: 妙琴浄水場の更新整備を行い、水道水の安定供給を生活・事業基盤の向上を図る	現施設の運転を停止することなく、水道水の供給をしながらの更新であり、機器及び配管の切替方法を十分に検討し、実施における綿密な施工計画と迅速な実施が必要。 妙琴浄水場更新事業は、第一期工事として平成32年度竣工を目標に浄水池と管理棟の合棟による建設を進めました。	水道法 第5条	妙琴浄水場(管理棟・浄水池)築造工事	箇所	1	① 公共工事の設計積算及び施工監督を ② 常に ③ 環境影響の環境配慮率80%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う 環境に配慮した機械の使用の指示	環境に配慮した機械の使用を指示し使用された	○	環境に配慮した機械の使用を指示し使用した	○			
179	160 上下水道局 対象: 個別処理区域の住宅・事業所等 意図: 合併処理浄化槽使用による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全	飯田下伊那地域循環型社会形成推進地域計画に基づき浄化槽設置を進めます。また設置済合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう啓発します。 個別処理区域の合併処理浄化槽設置を促進するため、設置する者に設置費用の一部を補助金として交付しました。 合併処理浄化槽の適正な維持管理が行われるよう点検、啓発を行いました。 合併処理浄化槽の清掃に要する経費の一部を清掃補助金として交付し浄化槽の清掃実施を促進しました。	浄化槽法 飯田市合併処理浄化槽設置整備補助金交付要綱 飯田市浄化槽清掃補助金交付要綱	設置促進戸別訪問 設置補助金交付 維持管理状況点検 清掃(汚泥引き抜き)補助金交付	戸 基 基 件	244 37 1400 1022	① 合併処理浄化槽設置数 ② 年度末までに ③ 50基設置する	・4月 過年の訪問結果を検証し促進方法の検討立案 ・5月～ 臨時職員訪問、休日戸別訪問 ・10月 中間検証後、下水道課・浄化管理センター・経営管理課職員による休日戸別訪問	118戸 戸別訪問実施 ・8/14,8/20,9/10FMいいた ・9/1広報いいた ・5/30浄化槽設置管理組合 ・6/15浄化槽事業者協会 ・6/25指定工事店説明会	○	・244戸 戸別訪問を実施した。	○			

事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標		環境目標達成のための 手段・方法・手順		中間評価		年間評価	
							①実施事項(何を)	②	進捗状況・成果	進捗状況	進捗状況・成果	進捗状況		
180	387	下水道施設維持管理事業	平成25年度に下水道整備事業は終了したが、老朽化に伴う更新・改修・維持管理コストの増加が避けられない状況となっています。	下水道法 飯田下水道条例 飯田市農業集落排水 処理施設条例	維持管理延長 公共樹設置 管路新設・布設延長 排水設備工事確認 完了検査及び水質検査 量水器購入取替 水洗化促進訪問戸数	km 箇所 m 件 基 戸	682 96 90 1229 998 1781	① 管路施設の新設や布設工事 ② 3月上旬までに ③ 支払いまで完了させる ① 水洗化率を ② 年度末までに ③ 89.8%にする	各事業に係る関係機関との連携により、効率的な整備を年度末までに実施する ・臨時職員及び正規職員による戸別訪問 ・市の広報、マスメディアを利用した啓発 ・協同団体の会議等を利用した啓発 ・4月過去の訪問結果を検証し促進方法の検討立案 ・5月～臨時職員訪問活動、休日戸別訪問 ・10月 中間検証後、下水道課・浄化センター・経営管理課職員による休日戸別訪問の実施	・8/28 財政・リニアと協議 ・整備計画に向けた準備を実施している。 866戸 戸別訪問実施 ・8/14,8/20,9/10FMLにて ・9/1広報いいた ・6/25指定工事店説明会 ・6/28農業連絡協議会	○	○	・整備計画に向けた準備を実施している。 1781戸 戸別訪問実施 10/6 休日訪問67件 下水道未接続世帯へのアンケート調査32件(抽出)回収率38%	○
	上下水道局 対象:	下水道課 集合処理区域内(公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区)の住宅・事業所等の排水												
	意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する	・第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理しました。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に即した指導・確認・検査を行いました。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設管、新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な計画をしました。											
181	388	下水処理施設維持管理事業	処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。	下水道法、都市計画法 浄化槽法 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、廃棄物の 処理及び清掃に関する 法律、悪臭防止法	年間平均放流水質・ SS(公共・特環・農 年間平均放流水質・ BOD(公共・特環) 年間平均放流水質・ BOD(農業)	mg/ ℓ mg/ ℓ mg/ ℓ	2.6 3.4 7.3	① 各処理場の放流水質(BOD、SS) ② 年間を通じて ③ 関係法令の基準値1/2以下(年間平均値)になるように管理する	・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。 ・各処理場の水質検査結果により運転方法を検証し、放流水質の基準を厳守する。 ・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導する。	・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。 ・関係法令の基準値1/2以下が守られている。 ・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導を行っている。	○	○	・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に状況の報告を受け、各処理場の水質検査結果により随時運転変更を行った結果、放流水質の基準値1/2以下(年間平均値)を達成することができた。	○
	上下水道局 対象:	下水浄化センター 下水処理施設	松尾浄化センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約(3年目)を実施し、適切な維持管理を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図りました。 松尾浄化センターでは、消化ガス発電(7基計175kw)を行い、下水道資源の有効活用、二酸化炭素及び電気使用量(発電電力を全量場内で使用)の削減を図っています。											
	意図:	下水処理場の適切な管理・放流水質基準の遵守												
182	389	下水道ストックマネジメント事業	平成27年度の下水道法改正により、下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定が必要となりました。この事業は、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査や、施設情報のデータベース化、施設不具合による被害規模、リスク評価等を行い、施設ごとの管理、整備目標を設定し、修繕・改築・施設整備を実施するものです。	下水道法、都市計画法、電気事業法 浄化槽法 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、廃棄物の 処理及び清掃に関する 法律、悪臭防止法	計画策定処理区(公共2、特環2、農集1) 処理区数	回	5	① 平成30年度に行う全体設計(施設情報の収集・整理、リスクの評価) ② 年度末までに ③ 中間まとめをする	・4～6月 業務委託発注 ・7～12月 施設情報の収集・整理 ・1月～3月 リスクの評価、点検・調査計画の検討、中間まとめ	・4～6月 業務委託発注 ・7～12月 施設情報の収集・整理 ・1月～3月 リスクの評価、点検・調査計画の検討、中間まとめ	○	○	・下半期、委託業者との業務打合せを4回実施した。(10/4,12/11,1/15,2/25)・3月上旬までに点検調査計画の検討、中間まとめが図れた。	○
	上下水道局 対象:	下水浄化センター・下水道課 下水道施設全体(管路、処理場、マンホールポンプ場)	下水道施設の施設情報の収集・整理、リスクの評価等を行い、施設維持管理の目標設定、点検・調査計画の検討までを実施しました。											
	意図:	ストックマネジメント計画(点検・調査等に基づく維持管理計画)を策定し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。												
183	390	下水道長寿命化及び地震対策事業	下水処理、管路施設は老朽化により機能低下が見られるため、改築・更新工事を主体とした整備が課題であり、第1次飯田市下水道事業経営計画と整合させながら、補助事業を取り入れ、施設の長寿命化に取り組むことが必要です。	下水道法、都市計画法、電気事業法 浄化槽法 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、廃棄物の 処理及び清掃に関する 法律、悪臭防止法	長寿命化を実施した 処理施設箇所 長寿命化対策(管更生)延長 人孔管口耐震化実施 箇所数	箇所 m	2 342 12	① 【管渠】計画に基づく事業のH30年度施工分を ② 3月上旬までに ③ 実施する	・4～6月 単価決定等設計準備 ・7～9月 設計及び発注 ・10～12月 工事発注完了 ・3月上旬しゅん工	・主要工事は、長寿命化2件、地震対策1件発注済 ・地震対策 東東区工区について発注準備中 ・委託は、地震対策詳細設計について発注済み	○	○	・長寿命化工事は2件発注完了 ・地震対策工事は3件発注し、2件(城東区工区、産業センター横工区)完了 ・産業道路工区については、繰越手続きを経て年度完了とした。 委託は、地震対策詳細設計について完了	○
	上下水道局 対象:	下水浄化センター・下水道課 下水道施設、管路施設	飯田市公共下水道長寿命化計画、農業集落排水処理施設機能強化事業、下水道総合地震対策計画による長寿命化、耐震化を計画的に実施し、下水処理施設、管路施設を強化しました。 ※松尾浄化センター№2脱水機・ゲート設備長寿命化及び知久平処理場機能強化はH29-H30年度2か年の債務負担で実施しました。											
	意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する ・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る ・処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する												
188	233	地域産業横断連携推進事業	いいた未来デザイン2028などの計画と整合をとりながら、地域の産業界や経済界の皆さまとともに地域経済活性化プログラムを策定します。また、部局内外を横断的に連携して地域経済プログラムを推進していきます。	産業振興審議会の開催 部内会議、活プロ策 定関係会議の運営 部内横断プロジェクト の設定	回	回 件	3 52 2	① 産業振興審議会の委員 ② 年度末までに ③ 一斉行動への参加を呼びかける	・～9月一斉行動の取組経過等の情報収集 ・10月呼びかけのための資料づくり	・地域ぐるみISO研究会事務局と協議	○	○	・産業振興審議会において、一斉行動の背景や必要性について説明。 ・各産業分野における参加協力を促した。	○
	産業経済部 対象:	産業振興課 地域経済活性化プログラム	産業界、経済界、専門家との連携や産業振興審議会などの評価や意見、庁内リーダー会などによる現状把握や分析を通して、地域経済活性化プログラムを策定しました。 2019年版の策定にあたっては、産業振興審議会において各産業分野別の会議を行うことで、各分野の委員からの意見をより一層反映させることが出来ました。また、地域経済活性化プログラムが「いいた未来デザイン2028」を実現するための分野別計画で、1年間の実行計画であることを踏まえ、次年度の取組を絞り込み、その目標値を成果指標として位置付けました。											
	意図:	地域経済活性化プログラムの推進による地域産業の持続的な発展と地域経済の活性化												
204	190	森林づくり推進事業	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。 森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付しました。また、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく森林整備を実施しました。	森林法 間伐面積 搬出間伐面積 間伐を除く森林整備 面積 間伐作業路開設延長 豊川水源基金助成金の 森林整備面積 分収造林契約地の森 林整備面積 河野林の整備 林道開設延長 林道舗装延長 林道改良延長 林道橋梁改良・保全 整備箇所	ha ha ha m m ha ha ha m m m	488.15 79.98 45.23 212 5 109 2.72 228 918 8 3	① 間伐 ② 年度末 ③ 320ha実施	・関係機関との調整 ・実施面積の確認(随時) ・事業実施(随時) ・実施面積の確定	・関係機関との調整 ・実施面積の確認(随時) ・事業実施(随時) ・実施面積の確定	上半期においては実績値なし 関係機関との情報共有は随時実施	○	○	・間伐実績396.98ha(内搬出間伐81.82ha) 年間目標を達成した 森林整備を促進するための条件整備が必要(所有者特定、境界明確化)	○
	産業経済部 対象:	林務課 民有林及び市有林森林所有者及び市民	森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施しました。 森林整備に直結する作業道整備を実施しました。 河川周辺の荒廃した里山を、防災・減災を目的に整備しました。											
	意図:	多面的機能を発揮できる森林の育成と健全な森林としての保全管理森林ボランティア等の新たな担い手の確保												
210	196	林道整備事業	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を削減します。 森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図りました。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架け替えコストの削減を図りました。	森林・林業基本法 林道開設延長 林道舗装延長 林道改良延長 林道橋梁改良・保全 整備箇所	m m m m 橋	228 918 8 3	① 林道環境配慮率 ② 工事終了時 ③ 80%以上	・計画策定段階での配慮基本方針確認 ・設計、工事段階での評価項目確認、配慮 ・竣工時評価	・計画策定段階での配慮基本方針確認 ・設計、工事段階での評価項目確認、配慮 ・竣工時評価	上半期発注工事3件の設計段階において環境配慮評価を実施した	○	○	・該当工事6件において、竣工時評価の環境配慮率の目標を達成した (「公共工事環境配慮評価シート」)	○
	産業経済部 対象:	林務課 未舗装、未改良部分の林道	森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図りました。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架け替えコストの削減を図りました。											
	意図:	開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる												
223	231	りんご並木不活性化事業	「りんご並木まちづくりネットワーク」に多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことにより、りんご並木に賑わいをもたらしています。歩行者天国イベントは定着してきていますが、更に工夫を重ね、マンネリに陥ることなく新しい発信を続けることが課題です。	りんご並木歩行者天国イベント りんご並木まちづくり ネットワーク会議	回 回	7 12	① りんご並木での美化活動 ② 12月までに ③ 10回以上実施する	・りんご並木歩行者天国等イベントに合わせた環境美化活動の推進 ・りんご並木に花を植える会との協働 ・参加団体への呼びかけ	・りんご並木で開催された事業後、実行委員会と連携し、美化活動を実施した。 ・春と秋にチューリップの球根の植付と掘り上げ作業を実施した。	○	○	・各イベント後の美化活動は、イベント後の清掃活動、花段の整備作業等で、様々な団体が参加して実施できた。	○	
	産業経済部 対象:	商業・市街地活性化課 市民及び観光客	多様な主体が参加するりんご並木まちづくりネットワークを更に活性化させ、冬季を除き、ほぼ毎月開催しているりんご並木歩行者天国イベントを、市民がより楽しめるものとして開催しました。また、参加団体によるイベント後のクリーンアップなど環境美化事業を実施し、りんご並木及び周辺の美しいまちづくりを推進しました。 11月3日の「飯田丘のまちフェスティバル」では、新デジタル技術5Gによるまちづくりの可能性を視野に入れた、自動運転とVRコンテンツを融合したイベントの取り組みをKDDIと連携し取り組みました。											
	意図:	りんご並木に愛着を感じて、訪れて回遊する。												
242	226	産業用地整備事業	三遠南信自動車道(仮称)龍江IC周辺区間の開通を見据え30年度一部分譲開始に向けた計画的な整備を進め、地権者及び関係機関との協議を速やかに行う必要がある。 (仮称)龍江インター産業団地計画において、産業団地整備工事と自然環境調査を実施しました。産業団地整備工事では第1区画、調整池、市道1-71号線及び市道93号線の整備を行いました。現場での湧水処理及び残土処理に係る調整に時間を要したため、工期延長を行い2019年7月には完成する予定です。自然環境調査では、猛禽類のモニタリング調査と造成工事に伴う動植物の移植作業を行いました。また、残りの区画の造成工事に向け、調査検討を行いました。	産業団地整備面積 (周辺整備含む) 地元説明会開催回数	ha 回	0 3	① 産業団地整備における自然環境調査の実施 ② 年度末 ③ 環境に配慮した開発	・環境関連調査の実施及び評価 ・開発区域の動植物移植	・整備における自然環境への影響を把握している ・移植対象の選定を実施	○	○	・整備における自然環境への影響を把握している ・移植作業の実施	○	
	産業経済部 対象:	新たな産業用地	産業団地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にあり、立地企業で組織する各産業団地連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所が広範囲である他、産業用地として管理を行う箇所も増加しています。このため、企業との共同作業及び管理業務委託を実施する事で、効率化を図り景観美化及び安全性の確保に向けて維持管理を定期的に行う事が必要です。											
	意図:	適正に維持管理												
243	227	産業団地管理事業	飯田市で整備した産業団地4カ所(番入寺インダストリアルパーク、一本平産業団地、桐林環境産業公園、経塚原産業団地)及び工業課で所管している城山産業用地等の維持管理を行いました。また、調整池の機能維持のため、一本平産業団地調整池浚渫工事を実施しました。	適正に維持管理された 団地等の数	箇所	7	① 産業団地の環境美化及び環境意識の向上 ② 年度末 ③ 産業団地の環境美化活動を計12回以上実施する。	・産業団地連絡会における環境意識醸成のための周知 ・産業団地(5ヶ所)の草刈り等の実施(調整池等の管理) ・災害等の対応	・草刈り等、環境整備活動の実施(産業団地連絡会共同作業9回) ・産業団地連絡会等による環境意識の啓発活動の実施	○	○	・草刈り等、環境整備活動の実施(産業団地連絡会共同作業3回)	○	
	産業経済部 対象:	工業課 市で整備した産業団地等												
	意図:	適正に維持管理												
244	228	環境技術開発センター運営事業	起業や研究開発を推進し新産業の創出を図るためには、事業化に向けた統合的なサポートや共同研究等の支援により、起業・研究開発を支える環境づくりが必要です。 インキュベーター機能を配置し、センターの管理及び運営を行うとともに、産業センターのコーディネーターも加わり、入居企業の研究開発から事業化、企業が抱えている課題に対する相談まで総合的な支援を行いました。空き室に対して地域内外からの施設利用を促進するために、情報発信や誘致活動を実施しました。信州大学航空機システム共同研究講座修了生と合同で研究成果発表会を実施し、高等教育機関との連携を図りました。	新規創業者数 入居企業数 開発件数	社 社 件	0 4 4	① 入居企業 ② 年度末 ③ 環境に対する取組を5回以上実施する	・草刈り等の一斉環境美化活動を2回実施する ・環境に関する啓発活動等を3回以上実施する	・草刈り等の一斉環境美化活動を2回実施した。 ・環境に関するマネージメント訓練等を2回実施した。	○	○	・5月、8月に環境整備活動を実施した。 ・10月に地域企業・地域自治会と一緒に環境一斉行動日(周辺と道路のゴミ拾い、除草作業)を実施	○	
	産業経済部 対象:	工業課 起業、研究開発に取り組む者												
	意図:	起業や研究開発を支えるための事業化に向けたサポート及び施設の管理運営												



事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標 (1)実施事項(何を)			環境目標達成のための 手段・方法・手順			中間評価 進捗状況・成果		年間評価 進捗状況・成果	
							①	②	③	①	②	③	①	②	③	
375	市立病院介護老人保健施設運営事業	サービス収入の安定的確保のため、入所・通所利用者の安定的確保と老健本来の目的である在宅復帰支援を重点に事業を実施しました。利用者数の確保の点では目標値に到達できませんでしたが、在宅復帰率は6ヶ月平均で30%以上を確保することができ、サービス収入の確保の点では効果がありました。今後も引き続き努力します。	介護保険法	施設入所利用率(入所利用者数/入所定員)	%	92.5	① 業務用のエアコン及び冷蔵庫・冷凍庫機器のフロンガス	② 年間を通じ	③ 漏えいの防止	・エアコン61台、冷蔵庫4台(*簡易点検の該当機器のみ) ・各部署ごとに担当者を配置 ・四半期に1回、目視による点検を実施 ・機器ごとに記録簿に記載 ・年間点検結果を事務局へ報告 ・5月の職員ボランティアによる環境整備作業における準備 ・各部署ごとに担当者を配置 ・施設利用者のリハビリを兼ねて水やり、施肥等の生育管理 ・中間評価にて実施状況を評価し、事務局へ報告	6月及び9月に簡易点検を実施した。対応を要するような異常の出現なし。引き続き日常における簡易な点検及び手入れに努めていく。	○				
	市立病院事務 対象: 入所、短期入所、通所等の利用者	・入所サービスにおいては、算定要件の区分が「加算型」から在宅復帰をより推進する「在宅強化型」老健へ7月に移行し、年度末まで継続する事ができました。また、リハビリテーションの充実や施設内多職種及び市立病院や他事業所との連携強化に取組み、施設入所利用率はほぼ昨年並みとなりました。通所リハビリテーションでは予防介護にも取組み、要支援者の積極的な受け入れを行い目標を達成する事ができました。地域貢献活動の一環として行っている「認知症カフェ」は毎月1回開催でき、近隣の地域の方を対象とした「認知症サポーター養成講座」も、ゆうゆう主催にて2回開催する事ができました。	飯田市立病院介護老人保健施設条例	通所1日あたり利用者数	人	27.1										
281	意図: 介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します			認知症カフェの開催	回	12				① 緑のカーテン						
									② 春～秋							
7	広報広聴事業	広報いいたを中心とした各種媒体から発信する情報が、市民にわかりやすく伝わるとともに、マスコムを通じた情報提供を積極的にを行い、よりいっそうの情報浸透を図る必要があります。		広報いいた1日号の発行	部/月	34100	① 日常生活での環境意識									
	市長公室 対象: 全市民	・やらまいか提言をはじめとした市政への意見には迅速に回答するとともに、市政へ反映できるように努める必要があります。 ・広報いいたの新しい取り組みとして制作したマンガ調の特集記事が、長野県市町村広報コンクールの広報紙市の部で優秀賞に入賞しました(広報いいた6月1日号「図書館へGo!」) ・制作したテレビ広報が、長野県市町村広報コンクールの広報映像の部で最優秀賞に入賞しました(テレビ広報11月「飯田型キャリア教育」) ・読者等から応募のあった写真を採用してきた広報いいたの表紙に、7月1日号からはその号の特集内容や、タイムリーなイベントに関する写真等とすることとし、表紙と紙面との整合を図るよう努めました ・考古資料館等の文化財関連施設は、公共施設マネジメントの取組で、今後のあり方の検討が必要です。 ・緊急に保護すべき、または重点的に活用すべき文化財を明らかにし、計画的な文化財指定が必要です。 ・人口の減少と高齢化、生活様式の変化等により、伝統的な祭りなどの行事の実施や後継者の育成が困難な集落が増えていきます。地域の祭事であることを踏まえ、地域による後継者育成を財政面から支援します。	広報いいた15日号の発行	部/月	33300	② 年度末まで										
282	意図: 市政に関する情報をわかりやすく提供することで、必要な行政情報が十分に入手できると感じる			テレビ広報の制作	回/年	10	③ 市民の環境意識を高揚する									
				ラジオ広報の制作(かざこし歳時記)	回/週	8										
301	文化財保護事業		文化財保護法・長野県文化財保護条例	旧小笠原家書院・小笠原資料館有料入館者数	人	1578	① 廃棄物の分別を									
	教育委員会 対象: 指定文化財、文化財関連施設、地域資産(地域にある自然・文化・歴史)、遠山の霜月祭(上村・南信濃)			飯田市文化財保護条例・同施行規則・飯田文化財関連施設の設置条例及び規則	人	457	② 年間を通じて									
336	意図: 指定文化財及び文化財関連施設の適切な保存・維持管理、地域資産の価値の顕在化及び文化財指定、遠山の霜月祭の技術の継承・向上と後継者の育成への補助を行います。	・「中央構造線野露頭」、「中郷流宮岩」を市天然記念物に、菱田春草筆「鎌倉時代闘牛の図」を有形文化財に指定しました。また、市史跡「座光寺の石川除川」について、上位指定の取組みを進めた結果、長野県史跡に指定されました。 ・市天然記念物「遠山川の埋没林と埋没樹」について、上位指定(県天然記念物)の取組みを進めた結果、長野県教育委員会から県文化財保護審議会に諮問されました。 ・所有者等による文化財の環境整備(立石の雄杉)や修理事業(旧瀧澤医院)及び後継者育成事業(遠山の霜月祭)に対し文化財保護事業補助金を交付し、活動支援を行いました。 ・文化財関連施設の維持管理を実施しました。		文化財指定(上位指定含む)の数(新規)	件	4										
				文化財の点検数(新規)	件	24										
303	埋蔵文化財調査事業		文化財保護法	記録保存された埋蔵文化財包蔵地	数/年度	16	① 低騒音・低振動・排対型建設機械を									
	教育委員会 対象: 生涯学習・スポーツ課	・調査にあたっては、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を周知する必要があります。 ・蓄積された埋蔵文化財情報に基づき、遺跡分布範囲の逐次見直しを行う必要があります。 ・個人住宅建設等に係る調査 3件 (古城城跡、新池遺跡、別府中島遺跡) ・調査報告書作成 1件(下り松遺跡他12遺跡) ・単独事業の調査 2件(南本城城跡、寺所遺跡) ・県事業に係る調査 1件(丸山遺跡・飯田城下町遺跡) ・その他事業に係る調査 5件 (切石遺跡、穴体遺跡・羽場権現堂遺跡、大門原遺跡・座光寺原遺跡、上の城跡跡他2遺跡、上の坊遺跡・馬背塚古墳) ・遺跡範囲の見直しとホームページへの掲載		飯田市埋蔵文化財事前調査取扱要綱	箇所	4	② 年間を通じて									
338	意図: 国・県・市・個人及び民間事業者の土木工事等において、十分な保護措置を講じます。			相談・照会数(30年度新規)	件	301	③ 使用する									
				93・94条提出件数(30年度新規)	件	275	① 濁水・土砂の流出等を									
305	恒川遺跡群保存活用事業		文化財保護法	専門委員会の開催数	回	2	② 年間を通じて									
	教育委員会 対象: 恒川遺跡群の実態解明に向け、調査・研究を進めるとともに、史跡指定地の公有地化の促進及び整備基本計画に基づく整備を実施し、適切に保存活用します。	平成28・29年度の2か年で史跡整備の基本となる整備基本計画を策定します。また、史跡整備に必要な情報を得るための保存目的調査や指定地の公有地化を計画的に進める必要があります。 恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向け、発掘調査・基本設計・用地取得に取り組みました。 事業地内での発掘調査を2箇所で行い、正倉院において同じ場所で建設された正倉建物を確認しました。 調査中は現場を毎日公開するほか、調査成果を情報紙(恒川News)にまとめ座光寺地区内での巡回見学会や現地見学会を開催等を通じて情報発信しました。 恒川清水周辺の発掘調査の結果を報告書としてまとめ、基本設計を進めました。 事業用地については、地権者のご理解をいただき取得を進めました。	長野県文化財保護条例	保存目的調査実施箇所	箇所	4	③ 使用する									
340	意図: 恒川遺跡群の調査・研究を進めるとともに、史跡指定地の公有地化の促進及び整備基本計画に基づく整備を実施し、適切に保存活用します。			見学会及び情報発信	回	24	① 濁水・土砂の流出等を									
				公民館利用回数	回	34261	② 平成30年度は									
306	公民館維持管理事業		社会教育法	公民館利用者数	人	58834	③ 前年比98%に節約する									
	教育委員会 対象: 公民館施設及びその利用者	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。快適な環境を提供するためにエアコンを整備しているが、それに伴って光熱水費が増大しています。 ・21施設の貸館業務を行いました。 ・施設設備の適切な維持管理を行いました。 ・必要な箇所については、施設設備の改修を行いました。	建築基準法、消防法等の施設保全上の関係法令													
348	意図: 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める															
307	南信濃学習交流センター維持管理事業		文化財保護法	専門委員会の開催数	回	2	① 低騒音・低振動・排対型建設機械を									
	教育委員会 対象: 施設設備及びその利用者	かつて公民館だった経過や図書館が併設される南信濃地区にとって身近な施設ですが、施設を管理する臨時職員の安定的確保が難しい状況にあります。 ・南信濃学習交流センターの貸し出しを行いました。 ・施設の維持管理を行いました。 ・図書館としての利用提供を行いました。	長野県文化財保護条例	保存目的調査実施箇所	箇所	4	② 年間を通じて									
349	意図: 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供する			見学会及び情報発信	回	24	③ 使用する									
333	文化会館等管理運営事業		文化芸術振興基本法	オーケストラと友に音楽祭参加者数	人	5181	① 灯油使用量を									
	教育委員会 対象: 市民	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方に基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。 日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようにします。 ・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施しました。 ・大きな施設修繕として、ホール客席及び会館棟の屋上防水工事を実施しました。 ・文化会館、人形劇場、市民公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるよう、ホール業務を専門家に委託しました。	建築基準法、消防法等の施設保全上の関係法令													
364	意図: 文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。															
334	文化会館文化芸術事業		文化芸術振興基本法	オーケストラと友に音楽祭参加者数	人	5338	① 使い捨て容器の不使用を									
	教育委員会 対象: 市民、文化芸術の普及・振興を担う人材	本市の文化芸術は、市民と行政の協働によって成り立っています。市民が生き生きと活動できる環境を整えることによって、より多くの市民が文化芸術に親しみをもち、主体的に参加することによって、文化芸術による創造的な地域の活性化(文化力の向上)を目指すとともに、普段の生活に潤いをあたえ、心豊かな市民生活をおくるための一助となるよう、多様な文化芸術に接する機会を創出していく必要があります。 ・オーケストラと友に音楽祭は、音楽祭の開催や、これまでの取組の検証を行い音楽祭の目指す姿として「将来ビジョン」を策定しました。 ・伊那谷文化芸術祭は、飯田文化協会と共催して、市民が主体的に取り組む活動を支援しました。 ・市民舞芸芸術創造事業では、広報・宣伝活動を強化し、参加者を広く公募することで底上げを行い、伊那谷文化芸術祭の充実を図りました。 ・舞芸芸術鑑賞事業では、地域資源(地芝居)に焦点を当て、事前の講座や当日の解説を工夫し、伝統芸能を身近に感じてもらえるよう取り組みました。	伊那谷文化芸術祭に関する法律	伊那谷文化芸術祭参加者数(出演・鑑賞)	人	7214	② 伊那谷文化芸術祭などで実施し									
365	意図: 文化芸術の振興を図ることによって、市民が豊かな生活を送るための一助とする			舞芸芸術鑑賞事業数	団体・校	72	③ エコ活動をPRする									
335	人形劇のまちづくり事業			フェスタ期間中の観劇者数	人	60649	① 使い捨て容器の不使用を									
	教育委員会 対象: 市民	人形劇フェスタでは、参加証ワッペンの販売数が減少しています。市内外への広報宣伝の方法について、検討し対策を講じる必要があります。また、人形劇フェスタ開催期間以外でも年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験できるようにする機会を増やし、多くの市民に参加してもらう必要があります。 人形劇フェスタだけでなく、保育園等への巡回公演や学校で行われる人形劇活動への支援、いいた人形劇センターによる人形劇講座や人形劇公演を開催し、年間を通じて、市民が人形劇を鑑賞したり、演じたり、支えたりする機会を創出しました。 H30年度は人形劇のまちが生まれて40年を記念して世界人形劇フェスティバルを開催しました。併せてVIAMA総会、友好都市記念事業を開催し、人形劇の世界都市・飯田の魅力を国内外に発信しました。 伊那谷の伝統人形浄瑠璃を次代に継承するため、後継者育成の取り組みや技術向上のための研修会を行いました。	ワッペンの販売数	枚	15236	② いいた人形劇フェスタの上演会場などで実施する										
366	意図: 人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営をおこない、人形劇を通して文化芸術を楽しみます。			フェスタ以外の人形劇公演観劇者数	人	12441	③ 実施する									
322	図書館管理運営事業		図書館法	施設管理委託数	件	16	① 定期点検									
	教育委員会 対象: 図書館利用者	施設利用における安全性確保の観点から、緊急度の高い施設設備修繕を実施するほか、経費削減の観点から光熱水費をばいめとする経費の適切な管理を行うことが必要です。 ・安全に施設を利用できるよう設備点検等を行いました。 ・消防設備、電気設備、エレベーター、空調施設、非常用直 流電源装置、外壁改修調査 ほか ・安心して快適に施設を利用できるよう修繕や業務委託を行いました。 ・空調設備修繕、エレベーター機能維持修繕、照明器具修繕、消防設備修繕、施設清掃業務、庭木剪定業務 ほか ・施設管理のための業務委託を行いました。 ・特定建築物等点検、休日夜間における警備 ・デマンド監視による使用量調節や温度管理によって、昨年度に比べて電気使用量を9.9%削減しました。	図書館法	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示)	施設設備修繕件数	件	12	② 年度末								
369	意図: 安全かつ快適に利用できる施設管理を行います。			飯田市立図書館条例			③ 年4回(3か月に1回)									

事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標 ①実施事項(何を)	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価 進捗状況・成果	進捗状況	年間評価 進捗状況・成果	進捗状況
370	323 教育委員会 中央図書館 対象: 市民	図書購入・提供事業 市民が様々な興味や悩みなどの関心に基づいて、知りたいことを調べようとする情報収集やそれによる「課題解決」を支援すること、また充実した余暇生活のための読書の支援が、図書館利用の満足度を高めることにつながります。多様化、専門化するニーズを踏まえた図書の充実と、そのニーズに応えるサービスが必要で、限られた予算のなかで飯田市立図書館資料収集方針に沿った市民に活用される有効な選書が求められます。	図書館法 飯田市立図書館条例	購入冊数(中央・県・上郷・16分館) 貸出利用者数	冊 人	22019 209034	① 除籍本 ② 年度末	除籍本を市民に還元するため、リユース本コーナーを設置する。	除籍本をリユース本コーナーに設置し、市民への還元を図った(不定期に継続実施中)。	○	設定目標の変更(削除)に伴い評価しない。	
	意図:	市民が求めるあらゆる資料や情報を提供することで、生涯学習と課題解決を支援します。		レファレンス件数	件	3566	③ 市民に還元する機会の設定(随時)					
371	324 教育委員会 中央図書館 対象: 市民	図書事業 あらゆる年代層への読書活動を進めるうえで、利用の少ない10代後半から40代の年齢層に対する新たな取り組みや、生涯にわたって豊かな生活の糧となる読書活動を幼少期から支援する取り組みをライフステージに応じて取り組む必要があります。多様化、専門化するニーズを踏まえた図書の充実と、そのニーズに応えるサービスが必要で、限られた予算のなかで飯田市立図書館資料収集方針に沿った市民に活用される有効な選書が求められます。	図書館法 飯田市立図書館条例	読書活動推進の各種 講座等参加延べ人数	人	23980	① 環境を扱うテーマ展示・装飾	テーマ展示のほか、カウンターへの飾りつけなど、環境に関わる展示の実施。	10月の特別資料展で「森・里山・森林と暮らし(林業)」を扱った展示を実施。各館で季節の飾りや展示を実施。	○	設定目標の変更(削除)に伴い評価しない。	
	意図:	市民が求めるあらゆる年代層への読書活動の推進により、市民の心豊かな生活を支援します。		絵本を受け取った率 (参加者/対象者)	%	98.2	② 年度末					
372	325 教育委員会 美術博物館 対象: 市民	美術博物館管理事業 自然・人文展示室リニューアル改修工事ほか、屋上ドレン排水対策工事、照明設備、空調設備、機械等について優先度の高いものから修繕を行いました。	博物館法 飯田市美術博物館条例	修繕・工事等を行った 建物・設備の数	か所	25	① 電気使用量の削減を ② 年間を通じて取り組む ③ 対前年度比99%以内とする。	・冷房温度を1℃高く、暖房温度を1〜2℃低く設定する。 ・不要照明の消灯を励行する。 ・学芸員室の老朽化した照明器具をLED化する。 ・桜開花期の夜間開館を取りやめる。	・記録的な猛暑となり電気使用量は増加となりました。管理上やむをえない。 ・7〜9月に遮光シートを屋上に2枚張りプラスチックフィルム等に直射日光が差し込まないようにし、効果はあった。	×		
	意図:	適切に管理運営する。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する		資料修復点数 図書室の開室日数 人文資料登録点数 自然資料登録点数	点 日 点 点	106 174 611						
373	326 教育委員会 美術博物館 対象: 伊那谷に存在する自然、人文、美術に関する 事象や資料	美術博物館資料調査研究・収集保管事業 地域に根ざした魅力的な展示や教育普及など博物館活動を行うためには、事象や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要で、また、資料を効果的に利活用するための整理とデータベース化も必要です。	博物館法 飯田市美術博物館条例	研究発表数 資料登録件数/美術 資料作品登録点数	件 点	52 9	① コピー用紙使用量の削減を ② 年間を通じて励行し ③ 対前年度比98%以内とする	・コピー量カウンターにより使用量を把握、評価し、削減を進める。 ・裏紙の利用や両面コピーを励行する。	コピー使用量の削減に努めた。裏紙を利用している	○		
	意図:	調査、研究、整理し、活用できる状態にする		資料修復点数 図書室の開室日数 人文資料登録点数 自然資料登録点数	点 日 点 点	106 174 611						
375	328 教育委員会 美術博物館 対象: 飯田下伊那圏域の市民	美術博物館教育普及・活動支援事業 教育普及事業の組立において、多様化する市民の学びの要求に応える工夫が求められています。	博物館法 飯田市美術博物館条例	講座等開催数 講座等参加者のべ人数 美博まつり参加者数 市民ギャラリー観覧者数	回 回 人 人	175 5017 1508 17635	① 自然や環境に関する学習会の参加者を ② 年度末までに ③ 600人以上とする。	年間計画による講座等を実施する。	来館者数は例年並みに伸びている。	○		
	意図:	「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館で学び合う										
377	330 教育委員会 美術博物館 対象: ①上郷考古博物館 秀水美人画美術館及び 収蔵資料、作品 ②飯田下伊那広域圏の地域 住民	考古博物館管理運営事業 「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、考古資料館との統合などの検討を進める必要があります。	博物館法 飯田市美術博物館条例	常設展示の開催 展示事業 ワークショップの開催	日 回 回	272 1 10	① 電気使用量の削減を ② 年間を通じて励行し ③ 対前年度比100%未満とする。	・冷暖房温度の設定を維持管理数値より高低する。 ・照明等機器類の節電を励行する。	・記録的な猛暑となり電気使用量は増加となりました。管理上やむをえない。 ・照明等機器類の節電を励行する。	×		
	意図:	展示公開事業として、常設展示の充実と展示替え等を行いました。普及と公開事業として、各種ワークショップや講演会などを行いました。学校及び各種団体の学習を支援しました。		学校・地域・各種団体 支援事業 秀水美人画美術館 展示替え	回 回 回	15 4						
381	339 教育委員会 歴史研究所 対象: ①市民 ②飯田・下伊那の文書、画像資料、 歴史的建造物、景観等の史料 ③歴史研究に 携わる人又は興味がある人	歴史研究所事業 地域に残る歴史資料は市民にとってかけがえのない文化財産ですが、その多くが時間の経過と共に失われていく危機にあります。	飯田市歴史研究所条例 飯田市歴史研究所管理 運営規則	基礎研究、共同研究 研究集会、研究報告 会参加者 飯田アカデミア、歴研 ゼミナール等開催数	件 人 回	42 156 103	① 地域に残る歴史的な文書や歴史的価値のある行政 文書を通じて ② 調査、保存する	民間から依頼された古文書の調査及び市各課の廃棄年限となった文書のリスト確認及び保管の必要のある文書の歴史研究所への移管	30年度に廃棄年限となった行政非現用文書と、寄贈の申し出のあった私文書について歴史研究所で確認し、保全すべきものとして行政非現用文書45箱及び私文書37箱を移管した。また、山本自治振興センター所管の旧役場文書について現在整理中である。	○	旧山本村役場文書(5,467点)、旧龍江村役場文書(青年運動277点)の整理及び目録作成を完了し、史料として活用できるよう保存した。	○
	意図:	①飯田・下伊那の歴史への関心、理解を高める ②収集、調査研究、保存、また聞き取り調査等で地域の歴史文化を解明 ③支援、育成		調査・整理後、公開された史料	件	9						
382	1 議事事務局 対象: 市議会議員	議員報酬 ・議員報酬額や議員定数に関しては社会情勢や市民目線に留意し、議員自らが説明し、検証する必要があります。 ・社会情勢を鑑み、議員報酬の3%減額措置を行っています。	地方自治法第203条及び飯田市議会の議員報酬に関する条例	議員数 定例会・臨時会開催 本会議開催日数	人数 回数 日数	23 4 17	① 市から提出された議案 ② 定例会ごとに ③ 十分な議論を経て議決する	定例会において、本会議又は委員会でも審議又は審査を行う。	提出された議案に対し、本会議又は委員会でも慎重な審議又は審査を行った。	○	提出された議案に対し、本会議又は委員会でも慎重な審議又は審査を行った。	○
	意図:	市議会議員に対し、議員報酬を支給します										
383	2 議事事務局 対象: 市民を反映した市の意思決定 議決権限行使による市民を反映した市の意思決定と、それに資するための委員会審査・調査の質の向上、継続的な議会改革の推進及び広報広聴活動の充実。	議会運営事業 ・議会活動をとおし、執行機関の活動を監視、評価すると共に、議会として政策立案能力を高める必要があります。 ・より民意を反映する議会を目指し、議会改革をとおして、その機能を継続的に検証していく必要があります。 ・広報広聴機能の充実により、市民への説明責任を果たすと共に市民の声を聴き、情報の共有化を推進していく必要があります。 ★市民に分かりやすい議会を目指し、執行機関側から質問ができる「反問権」の検討を行いました。 ・各委員会の所管事務調査として視察や団体との懇談等を行い、課題に対する調査研究を進め、審査の質の向上、政策提言を目指します。行政評価を通じ、執行機関への監視と提言を行いました。 ・議会だよりの発行、ケーブルTV、インターネットによる議会中継を実施しました。議会報告会を開催し、報告会において寄せられた市民からの意見等を起点として課題を抽出し、政策提言や政策提案等に取り組みしました。 ・議長会等へ参画し、国等の動向等情報を取得。関係自治体と課題を共有し、課題解決に向けた要望活動等を実施しました。	地方自治法第89条ほか、飯田市自治基本条例第22条から第27条の規定	議会開催(定例会・臨時会) 委員会等視察件数(管内・管外) 議会報告会開催 ケーブルTV、インターネット配信	回数 箇所 参加者 日数	4 52 654 43	① 市から提出された議案 ② 定例会ごとに ③ 十分な議論を経て議決する ① 議会報告会や各種団体との意見交換 ② 決められた時期又はその都度 ③ 市民からの意見を聞く	定例会において、本会議又は委員会でも審議又は審査を行う。	提出された議案に対し、本会議又は委員会でも慎重な審議又は審査を行った。	○	提出された議案に対し、本会議又は委員会でも慎重な審議又は審査を行った。	○
	意図:	市民に政務活動費の適切な執行と議会活動にどう生かされているか理解されるよう、使途について情報公開するとともに、調査研究報告会の開催や議会だよりの掲載により、事業内容を公表し、透明性の確保に努める必要があります。										
384	3 議事事務局 対象: 飯田市議会各会派	政務活動事業 市民に政務活動費の適切な執行と議会活動にどう生かされているか理解されるよう、使途について情報公開するとともに、調査研究報告会の開催や議会だよりの掲載により、事業内容を公表し、透明性の確保に努める必要があります。	地方自治法第100条第14項から第16項まで	交付金の交付団体 調査研究活動等	会派 箇所	5 28	① 議会改革の取組みにより議会の活性化 ② 定例会ごとに ③ 十分な議論を経て議決する	定例会において、本会議又は委員会でも審議又は審査を行う。	提出された議案に対し、本会議又は委員会でも慎重な審議又は審査を行った。	○	提出された議案に対し、本会議又は委員会でも慎重な審議又は審査を行った。	○
	意図:	飯田市議会各会派に政務活動費を交付することにより、各種調査研究活動等を支援し、市の課題解決に向けた政策提言等に繋げます。										

事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標 ①実施事項(何を)			環境目標達成のための 手段・方法・手順		中間評価 進捗状況・成果		年間評価 進捗状況・成果	
							①	②	③			進捗状況	進捗状況・成果		
389	60 監査事業 監査委員事務局	地方自治法並びに飯田市監査基本方針及び実施計画に基づき、監査・審査及び検査を計画的に実施したことで、効率的で効果的な市政運営を図るとともに職員意識向上につながったと考えます。また、あわせて不当行為の防止や市政を取り巻くリスクの回避及び事務事業の改善につながる監査等を実施できたと考えます。 ・地方自治法並びに飯田市監査基本方針に基づき定期監査、財政援助団体等監査、行政監査及び工事監査等を予備監査も含めて実施しました。 ・決算審査、例月現金出納検査(含む会計伝票検査)、財政健全化審査及び経営健全化審査等を実施しました。 ・地方自治法の一部改正を受け、内部統制やリスクアプローチの考え方に基づき、監査方針を決定し実施しました。 ※南信州広域連合については、地方自治法並びに南信州広域連合監査基本方針に基づき監査、審査及び検査を実施しました。	地方自治法、飯田市監査委員に関する条例	監査対象部署数	件	53	① 予備監査の時間を	定期監査(後期)の予備監査実施にあたり、被監査部署に予備監査を受けるにあたっての要件を説明し実施してもらう	年度当初にグループウェアの掲示板にて複数回、監査の基本や知識、予備監査を受けるにあたっての心構えを掲載し、広く職員に周知した	○	年度末にグループウェアの掲示板にて、新入職員や子どもにもわかりやすい監査の知識を掲載するとともにバックナンバーも紹介し、広く職員に周知した	○			
	170 産業経済部 農業委員会事務局	農業委員及び事務局職員が連携し、農地法等の申請諸案件について書類審査や現場等の情報収集を行い審議すると共に、農地の利用集積、遊休農地の解消、農業者年金の新規加入に関しても積極的に推進します。平成29年7月からは改正農業委員会法に基づき新たな組織体制のもと、法に基づく農地利用最適化推進活動を行います。	農業委員会に関する法律 農地法 農業者年金基金法 ほか	法令に基づき正しく審議された案件割合 農地相談件数 農業者年金新規加入者数 意向調査実施、回収割合	% 件/年 人 %	100 133 12 45	① 農業委員会法令業務等	農地法等に基づく審査業務において職員間での情報共有、審査基準の確認徹底を行い、計画の確実性を確認し、違反案件発生を無くし、農地利用促進に繋げる。	審査結果に対する不服や、許可に対する近隣農業者からの異論もなかった。違反転用、農地紛争も発生しなかった。	○	審査結果への不服や、許可に対する関係者からの異論については、丁寧な説明をおこなって理解を受けた。違反転用には適切に対応し、農地紛争は発生しなかった。	○			
	390 産業経済部 農業委員会事務局	農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名、計38名の委員は、新制度の元で「農地利用の最適化」を目指し、農家の方々から相談を受けながら、農地の集約化、遊休荒廃地の抑制、農地紛争の解決等に努力しています。特に、遊休農地の解消については、8～9月を中心に市内全域で農地パトロールを実施し、地域内の遊休農地を把握するとともに、耕作可能な農家へ貸し付けるなどの調整を積極的に行っています。また、大規模法人が倒産した際には、返却される大量の貸借農地の現地調査や次の耕作者探しに早急に取り組み、農地の遊休化への影響を最小限に留めることができました。	農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名、計38名の委員は、新制度の元で「農地利用の最適化」を目指し、農家の方々から相談を受けながら、農地の集約化、遊休荒廃地の抑制、農地紛争の解決等に努力しています。特に、遊休農地の解消については、8～9月を中心に市内全域で農地パトロールを実施し、地域内の遊休農地を把握するとともに、耕作可能な農家へ貸し付けるなどの調整を積極的に行っています。また、大規模法人が倒産した際には、返却される大量の貸借農地の現地調査や次の耕作者探しに早急に取り組み、農地の遊休化への影響を最小限に留めることができました。	農業経営基盤強化促進法 飯田市農地流動化促進事業補助金交付要綱	認定農業者1人当たりの集約農地面積	a/年	20	① 農地の集積(売買・貸借)	担い手の取得希望農地所有者との調整 利用権設定更新手続きの調整 農地中間管理事業への利用権設定案件の移行調整 担い手への集約調整 農地利用最適化推進委員、職員の情報共有	利用権設定 207件 400,601.94㎡ 農地中間管理機構による設定 90,680㎡をおこなった。年度後半に農業法人の破産が集積に影響する恐れあり。	○	利用権設定 413件 789,007.54㎡ 内農地中間管理機構による設定 104,453㎡をおこなった。農業法人の破産に伴う團場継承は順調に進展している。	○		
391	171 産業経済部 農業委員会事務局	耕作放棄等による荒廃農地の増加・拡大を抑制し農地の有効利用が進むよう、農地中間管理機構を活用し新たな担い手への集約化など、引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 各地域で農業者の担い手となる認定農業者が農業振興地域内で借り受ける農用地に対し、借受面積や借受期間に応じて貸借料の補助を行う事業で、平成12年度から農地の集約化や遊休農地の解消に効果を上げてきました。本年度は、農地中間管理機構の情報を積極的に用いることで、114件、229,174㎡と、ほぼ前年並みの数値を上げることができました。今後、この制度の更なる周知と検討を行い、認定農業者を増やすことで市内全域の農業振興を推進してまいります。	農業経営基盤強化促進法 飯田市農地流動化促進事業補助金交付要綱	認定農業者1人当たりの集約農地面積	a/年	20	① 農地の集積(売買・貸借)	担い手の取得希望農地所有者との調整 利用権設定更新手続きの調整 農地中間管理事業への利用権設定案件の移行調整 担い手への集約調整 農地利用最適化推進委員、職員の情報共有	利用権設定 207件 400,601.94㎡ 農地中間管理機構による設定 90,680㎡をおこなった。年度後半に農業法人の破産が集積に影響する恐れあり。	○	利用権設定 413件 789,007.54㎡ 内農地中間管理機構による設定 104,453㎡をおこなった。農業法人の破産に伴う團場継承は順調に進展している。	○			
	172 産業経済部 農業委員会事務局	耕作放棄等による荒廃農地の増加・拡大を抑制し農地の有効利用が進むよう、農地中間管理機構を活用し新たな担い手への集約化など、引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 各地域で農業者の担い手となる認定農業者が農業振興地域内で借り受ける農用地に対し、借受面積や借受期間に応じて貸借料の補助を行う事業で、平成12年度から農地の集約化や遊休農地の解消に効果を上げてきました。本年度は、農地中間管理機構の情報を積極的に用いることで、114件、229,174㎡と、ほぼ前年並みの数値を上げることができました。今後、この制度の更なる周知と検討を行い、認定農業者を増やすことで市内全域の農業振興を推進してまいります。	農業経営基盤強化促進法 飯田市農地流動化促進事業補助金交付要綱	認定農業者1人当たりの集約農地面積	a/年	20	① 農地の集積(売買・貸借)	担い手の取得希望農地所有者との調整 利用権設定更新手続きの調整 農地中間管理事業への利用権設定案件の移行調整 担い手への集約調整 農地利用最適化推進委員、職員の情報共有	利用権設定 207件 400,601.94㎡ 農地中間管理機構による設定 90,680㎡をおこなった。年度後半に農業法人の破産が集積に影響する恐れあり。	○	利用権設定 413件 789,007.54㎡ 内農地中間管理機構による設定 104,453㎡をおこなった。農業法人の破産に伴う團場継承は順調に進展している。	○			
	173 産業経済部 農業委員会事務局	耕作放棄等による荒廃農地の増加・拡大を抑制し農地の有効利用が進むよう、農地中間管理機構を活用し新たな担い手への集約化など、引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 各地域で農業者の担い手となる認定農業者が農業振興地域内で借り受ける農用地に対し、借受面積や借受期間に応じて貸借料の補助を行う事業で、平成12年度から農地の集約化や遊休農地の解消に効果を上げてきました。本年度は、農地中間管理機構の情報を積極的に用いることで、114件、229,174㎡と、ほぼ前年並みの数値を上げることができました。今後、この制度の更なる周知と検討を行い、認定農業者を増やすことで市内全域の農業振興を推進してまいります。	農業経営基盤強化促進法 飯田市農地流動化促進事業補助金交付要綱	認定農業者1人当たりの集約農地面積	a/年	20	① 農地の集積(売買・貸借)	担い手の取得希望農地所有者との調整 利用権設定更新手続きの調整 農地中間管理事業への利用権設定案件の移行調整 担い手への集約調整 農地利用最適化推進委員、職員の情報共有	利用権設定 207件 400,601.94㎡ 農地中間管理機構による設定 90,680㎡をおこなった。年度後半に農業法人の破産が集積に影響する恐れあり。	○	利用権設定 413件 789,007.54㎡ 内農地中間管理機構による設定 104,453㎡をおこなった。農業法人の破産に伴う團場継承は順調に進展している。	○			
	一般事務及び施設管理業務 座光寺自治振興センター						① 紙の消費を	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減を図る。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。	職員が自覚を持って取り組んできた結果、対前年比72.2%であった。	○	中間評価結果を職員で共有し改めて自覚を促したことで、対前年比96.9%と目標を達成した。	○			
	一般事務及び施設管理業務 座光寺自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 座光寺自治振興センター						③ 対前年比3%減を目指す								
	団体活動支援事業 座光寺自治振興センター						① 施設の緑化を	施設周辺の花木の管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。	山ぶどうのつるを伸ばしグリーンカーテンを設置することができた。	○	桜・りんご・山ぶどうなど施設周辺の緑化に年間通じて取り組むことができた。	○			
	団体活動支援事業 座光寺自治振興センター						② 年間を通じて行い								
	団体活動支援事業 座光寺自治振興センター						③ 明るい環境づくりを目指す								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① 環境意識の啓発事業を	子ども桜ガイドや自然学習を通じて自然環境保全意識の醸成を図る。全市一斉水辺等美化活動や啓発事業実施時に合わせた美化活動などへ市民参加を呼びかける。	51名の小中学生が4月に4回桜ガイドを行った。事前学習も2回実施したことで地域の自然環境の素晴らしさを学ぶことができた。また、ガイドを通じて自然環境の大切さを実感し、意識の醸成が図られた。	○	桜ガイド以外に水辺の広場での水生生物調査やホテルの観察会・星空観察会などを実施し、子どもをはじめ多くの市民参加が得られた。	○			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 3回以上市民参加で実施する								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① 廃食用油の回収を	広報などにより地区内周知を図りながら、循環型社会・環境教育を推進する。	上半期の回収は102リットルで、昨年同時期の120リットルより回収量は少なかつたものの、広報などにより地区内へ周知してきたことから定着が見られている。	○	期間中の回収は182リットルで、前年度の170リットルより多くの廃油を回収することができた。地域内にも浸透が図られてきている。	○			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 対前年同量の回収を目指す								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① アルミ缶を	リサイクルステーション開設日に合わせ、アルミ缶を回収し、集積所の改修や福祉活動に活用する。	上半期延べ1,236人の利用があり、地域に定着している。収益の一部は集積所の改修等に役立てる。	○	期間中、延べ2,427人の利用があった。今年度、収益を活用した集積所の改修等は行わなかった。	○			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 対前年比3%減を目指す								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① 施設の緑化を	施設入口等にプランターや観葉植物を設置して管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。	施設入口等にプランターや観葉植物を設置して管理した。夏季はグリーンカーテンを設置した。	○	施設入口等にプランターや観葉植物を設置して管理した。夏季はグリーンカーテンを設置した。	○			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年間を通じて行い								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 明るい環境づくりを目指す								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① 河川美化活動を	全市一斉水辺等美化活動や天竜川環境美化活動など市民参加を呼びかけて実施する。	H30.7.1 全市一斉水辺等美化活動を実施 H30.9.29 天竜川堤防美化活動(荒)	-	H31.3.2 天竜川環境美化活動を実施	△			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 3回以上市民参加で実施する								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① 環境に関する学習会等を	児童・生徒に対する環境に関する学習会等を開催し、環境教育を推進する。	H30.6.17 水中生物学学習会を実施	○	H30.10.11 ごみ分別学習会を実施 H30.10.23 リサイクル工場の見学を実施	○			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 3回以上市民参加で実施する								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						① ペットボトルキャップを	施設入口にペットボトルキャップの回収ボックスを置き回収を進め、収益金で花苗を購入して保育園に贈呈する。	施設入口にペットボトルキャップの回収ボックスを置き回収を進めた。	○	年間を通じて回収を実施し、453.5kgのエコキャップを回収し、収益金で花苗を購入して保育園に贈呈した。	○			
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						② 年間を通じて回収し								
	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター						③ 収益金を環境教育に活用する								
	一般事務及び施設管理業務 下久堅自治振興センター						① 紙の消費を	片面利用済み紙の有効利用、両面コピー利用、コピー後のオールクリアの徹底	両面コピー、オールクリアの徹底を呼び掛けて実行し、前年度と同水準となっている。	○	紙の使用量を抑えるために裏紙使用を励行した結果、前年度比%を達成した。	○			
	一般事務及び施設管理業務 下久堅自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 下久堅自治振興センター						③ 対前年度比減								
	施設管理業務 下久堅自治振興センター						① 施設補修を	公民館の駐車場に紙漕ぎに使用するトロアオイを栽培し、雨水を利用し、植栽の管理を行った。	トロアオイ収穫後は地区の方にハンゴウの植栽をしていただき、施設の美化につながった。	○	トロアオイ収穫後は地区の方にハンゴウの植栽をしていただき、施設の美化につながった。	○			
	施設管理業務 下久堅自治振興センター						② 年度末まで								
	施設管理業務 下久堅自治振興センター						③ 管理する								
	一般事務及び施設管理業務 下久堅自治振興センター						① 施設管理について	施設、敷地の見回り、迅速な対応	アロカ塙の取り壊しを実施	○	漏電による、ブレーカーが落ちる等の事象があったが、対応することができた	○			
	一般事務及び施設管理業務 下久堅自治振興センター						② 年度末まで								
	一般事務及び施設管理業務 下久堅自治振興センター						③ 事故なしとする								
	一般事務及び施設管理業務 千代自治振興センター						① よこね田んぼの保全活動	よこね田んぼの保全活動について、市民との協働により取組を推進する	よこね田んぼの田植え作業や除草等の作業を実施した	○	よこね田んぼの稲刈り作業や草刈り等の作業を実施した	○			
	一般事務及び施設管理業務 千代自治振興センター						② 年度中								
	一般事務及び施設管理業務 千代自治振興センター						③ 取組を推進する								
	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター						① 環境に関する体験の場を	公民館事業において、市民の環境意識の増進に関わる事業を実施する	万古沢交番の木のツアアの開催 6/30 野池親水公園こども釣り大会の開催 7/28	○	千代峠交流会の開催 11/10	○			
	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター						② 年度中								
	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター						③ 3回以上つくる								
	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター						① 水辺の集約の保全活動	水辺の集約の保全活動について、市民との協働により取組を推進する	4月 草刈機操作講習 5～9月 草刈り作業 15回実施	○	年間を通じて、水辺に親しめるよう、遊べる環境を維持できた。ボール遊び、風揚げ、デイキャンプ実施	○			
	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター						② 年度中								
	一般事務及び施設管理業務 龍江自治振興センター						③ 取組を推進する								
	一般事務及び施設管理業務 竜丘自治振興センター						① 天竜川荒流峡復活PUIによる以下作業を実施する。	天竜川荒流峡復活PUIによる以下作業を実施する。 ①第1・第2第3エリアの維持管理作業(約2ha) ②第2・第3期エリアの竹林伐採作業(約2.5ha) ③ゴミ拾い作業(約4.5ha)	①維持管理作業 8回実施(小学生3回、高校生1回参加)(4/21/4/27/4/30/5/9、6/9/6/16、7/11/7/12)	○	①維持管理作業 2回実施(10/13、1/12)	○			
	一般事務及び施設管理業務 竜丘自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 竜丘自治振興センター						③ 約4.5haを整備する								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						① 太陽光の売電収益を活用して	・ガーデニング事業で保育園と連携し、遊休農地を活用して、①チューリップの植栽、球根掘り体験、②百日草やさつまいもの苗植えと収穫体験(5月29日)	年間計画に沿って、掃除をしている。	○	・ガーデニング事業 ①園児によるチューリップ球根掘り体験(12月4日) ・不要物を廃棄した。(書類、壊れた機器など)	○			
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						② 年度末まで								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						③ どこに何があるかわかるように								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						① 施設の緑化を	施設入口や室内にプランターや観葉植物を設置して管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。	職員他、住民の協力も増えて、常時緑化環境をつくることができた。	○	常時、緑化を図った。	○			
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						② 年間を通じて行い								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						③ 明るい環境づくりを目指す								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						① 生ごみ、草花、落ち葉等の堆肥化を	畑に穴を掘り、生ごみ、枯れた花、草、落ち葉等を入れ堆肥にする。ゴミにせず資源として有効利用する。	職員全員で共有することができず、一部職員で実施。コンポスターの購入はまだだが、畑に穴を掘って代わりに実施した。	○	・畑に直接埋めるのではなく、コンポスターを用意することで、認識が高まった。	○			
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						② 年間を通じて行い								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						③ 資源の有効利用の認識を持ち、生ごみ、落ち葉分の燃えるゴミの削減を行う								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						① 掃除のシステムを	職員による毎日・毎月掃除のシステムづくり ・住民による毎月掃除のマニュアルづくり ・シルバー職員の掃除業務マニュアルづくり	職員による毎日・毎月掃除のシステムづくり ・住民による毎月掃除のマニュアルづくり ・シルバー職員の掃除業務マニュアルづくり	○	掃除の対象範囲を広げた。	○			
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						② 年度末までに								
	一般事務及び施設管理業務 川路自治振興センター						③ 共有し、実行する								



事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 30年度取組	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標		環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価 進捗状況・成果	進捗状況	年間評価			
							①実施事項(何を)	②達成状況				進捗状況・成果	進捗状況		
	一般事務 三穂自治振興センター						① 事務室環境	夏季は、極力外気を取り入れるとともに、事務室東側にゴーヤによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑える。冬季暖房使用時には加湿器を使い感染症予防する。	夏季の異常高温により、グリーンカーテンがうまく造成できず、エアコン稼働が増加してしまっ	○	冬季は乾燥した日が多く、加湿を念入りに行った。暖房はベレットストーブをメインに活用して、灯油を節約した。	○			
							② 特に夏季、冬季								
							③ 快適環境を目指す								
	森林、里山他環境整備事業 三穂自治振興センター						① 紙の消費を	コンバクトな表記、可能な限りの1ペーパー化、印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。	組合回覧や全戸配布の回数を減らし、組合長会での伝達のみを努めた。裏紙利用は推進できた。	○	センターから発する文書は、原則として全戸配布を行わず、極力組合回覧で周知するよう心掛けた。また、複数の情報を1枚にまとめるなどして紙消費削減に	○			
							② 年度末までに								
							③ 削減に努める								
	森林、里山他環境整備事業 三穂自治振興センター						① 財産区内の森林	地区財産区のみでは4～6月、区財産区のみでは5・6月、合同で7～9月に合同作業	6月と8月に組合作業を行い、支障木や枝の伐採、作業道の草刈を行った。	○	11月財産区林の巡視活動を行い、それにおいても支障木伐採、作業道の草刈を行った。	○			
							② 秋頃までに								
							③ 支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施								
	一般事務・施設管理 山本自治振興センター						① センター上段君崎公園	6月と10月に、まちづくり委員会主催で草刈等環境整備活動を行う。	6月と9月に、まちづくり委員会が君崎公園の芝刈り、センター周辺の草刈りを行った。	○	冬期間はヤキの放牧を行い、雑草・クローバー等の除去を行った。	○			
							② 秋頃までに								
							③ 雑草の伐採、芝生の管理								
	一般事務・施設管理 山本自治振興センター						① 事務室環境	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑え、冬季暖房使用時には加湿器を使い感染症予防する。	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑えた。	○	事務室内にて冬季暖房使用時に加湿器2台を使い感染症予防に努め予防となった。	○			
							② 特に夏季、冬季								
							③ 快適環境を目指す								
	団体活動支援(森林、里山他環境整備事業) 山本自治振興センター						① 紙の消費を	印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。	印刷ミス抑制、適正な紙の使用に努め、裏紙の使用の励行、輪転機・複写機を適正に使用した。	○	印刷ミス抑制、適正な紙の使用に努め、裏紙の使用の励行、輪転機・複写機を適正に使用した。	○			
							② 年度末までに								
							③ 削減に努める								
	団体活動支援(森林、里山他環境整備事業) 山本自治振興センター						① 財産区内の森林	地区財産区のみでは4～6月、区財産区のみでは5・6月、合同で7～9月に合同作業	地区財産区(5回)4/12・5/17・6/14・7/12・8/19・9/13実施、区財産区(4回)5/27・6/16・7/19・9/15実施	○	前期同様、枯木伐採、下刈、林道の整備等実施。地区財産区(1回)10/18、区財産区(1回)10/7	○			
							② 秋頃までに								
							③ 支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施								
	伊賀良公民館施設管理事業 伊賀良自治振興センター						① 柵原等の広場	柵原広場の除草・清掃(2)・フジバカマ植栽等(3)、なかよし広場除草(2)・おひさま広場除草(1)、老人福祉センター周辺除草(1)	柵原広場の除草(5/20・7/28・10/7)・フジバカマ植栽等(4/30・6/24)、なかよし広場除草・おひさま広場除草(7/15)	○	11/4一斉に柵原広場の除草、なかよし広場除草、老人福祉センター周辺除草を実施	○			
							② 秋頃までに								
							③ 除草、フジバカマ植栽延べ7回実施								
	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター						① 里山整備	城山道、久米街道、清内路街道、青木地籍、高鳥屋山の除草				10/14に城山道、久米街道、清内路街道、青木地籍、高鳥屋山の除草を実施	○		
							② 10月頃								
							③ 除草作業1回実施								
	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター						① 施設内の冷暖房温度	各部屋に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。	掲示が破損している箇所は貼り替え、各部屋に掲示して利用者へ啓発した。	○	職員ばかりではなく、公民館利用者へも意識啓発ができた。	○			
							② 7～8月、11～3月								
							③ 冷房28℃、暖房19℃								
	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター						① 敷地内の環境	1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	中村・殿岡保育園、小学校職員と、毎月地区内のごみ拾い・除草等の清掃活動を定期的に実施できた。	○	年間を通して、館に限らず環境美化活動が実施できた。	○			
							② 通年								
							③ 美化を図る								
	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター						① グループウェアの活用	グループウェアトップページ上に作成した「伊賀良自治振興センターポータル」を活用し、電子回覧及び情報共有を実施する。	グループウェアトップページ上に作成した「伊賀良自治振興センターポータル」を活用し、電子回覧及び情報共有を実施する。	○	年間340件以上の電子回覧を実施し、情報の共有化を図ることができた。	○			
							② 通年								
							③ 紙及び電気の使用を抑制する								
	一般事務及び施設管理業務 鼎自治振興センター						① グリーン購入	事務用品等について、グリーン購入対象製品を購入する。	グリーン購入に意識し、100%以上の割合で購入。	○	年間を通して、グリーン購入の実施ができ、目標が達成できた。	○			
							② 通年								
							③ 実施する								
	一般事務及び施設管理業務 鼎自治振興センター						① 手作り封筒を	手作り封筒を使用することにより封筒の消費削減を図る。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。	各委員会の通知等は全て手作り封筒を使用し消費削減ができています。目標枚数をおおね達成できています。	○	目標値を達成することができた。手作り封筒を利用することにより消費削減に努めることができた。	○			
							② 年度末までに								
							③ 2,000枚使用								
	一般事務及び施設管理業務 鼎自治振興センター						① 通知等による啓発	通知文書に環境保全に関する啓発文を入れ、地区住民に対しても環境保全の推進を図る。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。	通知文書に啓発文を入れ、地区住民に対して環境保全の推進ができています。目標枚数以上の文書を発送できています。	○	目標値を達成することができた。環境保全に関するさまざまな啓発文をいれることにより環境保全の推進をすることができた。	○			
							② 年間を通じて								
							③ 2,000枚送付								
	団体活動支援事業 鼎自治振興センター						① 厚食リサイクル容器利用	リサイクル容器を利用することにより、廃棄物の発生を抑制する。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。	職員が各々廃棄物の抑制を意識し、高い水準で目標を達成することができています。	○	年間を通して高い水準を保つことができた。	○			
							② 年間を通じて								
							③ 実施率90%								
	団体活動支援事業 鼎自治振興センター						① 河川美化活動を	全市一斉水辺等美化活動や水辺等美化活動など地区民に幅広く呼び掛け実施する。	2回実施済み。年齢を問わず参加いただけるよう幅広く呼びかけを行うことができた。	○	目標値を達成することができた。水辺美化活動に限らず、ごみゼロ運動なども可能な地区には河川美化活動を実施していただくことができた。	○			
							② 年度末までに								
							③ 3回以上実施する								
	団体活動の支援 上郷自治振興センター						① アルミ缶を	リサイクルステーション開設日に合わせ、アルミ缶を回収し、環境保全活動に活用する。	リサイクルステーション開設日だけでなく、地区のイベントに合わせた回収、常時回収など地区ごとに工夫をして取組むことができています。	○	年間を通して実施することができた。また、前年と比較して、アルミ缶の回収率を上げることができた。	○			
							② 年間を通じて回収し								
							③ 収益を環境保全に活用する								
	団体活動の支援 上郷自治振興センター						① 森林整備等への参加者数	植樹祭、大境廻り、林道整備、財産区議員作業、モーリーの森応援隊による作業の実績をカウントする。	植樹祭(39) 議員一般作業(39) 林道整備(303+338) 計719名(619%)	○	大境廻り(35) おんべ御神木とり(100) 森林公園美化活動(314) 計449名 年計1,168名(99%)	○			
							② 年間を通じて								
							③ H26実績数(1,180人)を確保								
	施設管理・一般業務 上郷自治振興センター						① 森林公園を活用した事業への参加者数	野底山の自然に触れる機会を設ける。内外への情報発信により多くの来場者を獲得。	遊歩道を歩こう！(37+9) パートアップ(28) 復興パークウォーク(79) 計2,333名(1,167%)	○	もみじライトアップ(3,670) ノルディックウォーク(79) 計3,749名 年計6,082名	○			
							② 年間を通じて								
							③ H26～28の平均実績数(200人)を確保								
	施設管理・一般業務 上郷自治振興センター						① ごみゼロ運動の参加者数	市民協働によるごみゼロ運動として、春と秋の2回、環境美化活動を行い、その実績をカウントする。	春ごみゼロ運動 参加者722名(55%)	○	秋ごみゼロ運動 参加者655人 春秋合計1,377人(104%)	○			
							② 年間を通じて								
							③ H26実績数(1,321人)以上を確保								
	一般事務及び施設管理業務 上村自治振興センター						① 紙の消費量の抑制	両面印刷、裏紙利用の推進、会議資料の簡略化に努める。	前年度上半期実績よりも少ない消費を保っている。35.8kg/半年(57%)	○	年間消費量63.88kgとなつてまい、目標達成はできなかった。(まちづくり委員会後期計画の策定年で会議が多かったことが原因か)	×			
							② 年間を通じて								
							③ 目標値63kg/月を以下にする								
	一般事務及び施設管理業務 上村自治振興センター						① ごみリサイクル率	資源ごみとなり得る燃えるごみ及び埋め立てごみの分別の徹底により、燃えるごみ及び埋め立てごみの抑制を図る。半期ごとに検証する。	燃えるごみに紙ごみを混ぜないよう周知したおかげか、リサイクル率の月平均が78%だった。(103%)	○	年間累計リサイクル率が84%で目標達成できた。毎月の分別状況を回覧し、注意を呼び掛けた。	○			
							② 年間を通じて								
							③ 目標値76%以上に								
	一般事務及び施設管理業務 上村自治振興センター						① 紙の消費量の抑制	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減に努める。半期ごとに検証する。	両面印刷、裏紙利用が定着してきている。会議資料も工夫した印刷がされている。	○	会議資料を工夫したり、2度配布することがないようにする取組みがされている。	○			
							② 年間を通じて								
							③ 対前年比3%減を目指す								
	団体活動支援事業 上村自治振興センター						① 施設の緑化	庁舎周辺等花壇及びプランターを活用し緑化に努める。	花壇やプランターを活用して緑化に努める。	○	菊の鉢植え(小学校提供)をセンター玄関に配置した。春咲き花の球根を花壇に植栽。	○			
							② 年間を通じて								
							③ 明るい環境づくりを目指す								
	団体活動支援事業 上村自治振興センター						① 小水力発電の推進	経営会議の開催(3回/月) 各種許認可の申請に向けた関係機関等の協議 詳細設計の実施・承認 発電施設工事発注・着工	経営会議の開催 各種許認可の事前協議の実施 事業全体工程、事業費等の見直しを実施	○	経営会議の開催 各種許認可事前協議の実施 詳細設計の一部が完了	○			
							② 年間を通じて								
							③ 許認可申請・発電所建設着工を目指す								
	一般事務及び施設管理業務 南信濃自治振興センター						① アマゴの稚魚放流	保育園児、小学生への環境学習の一環として、上村川へアマゴの稚魚放流を実施し、河川環境の保全に努める。	1禁漁期間となる11月に実施予定	-	ふるさとの川づくりとして11月15日に実施。小学生により500匹を放流した。	○			
							② 11月末までに								
							③ 500匹放流する								
	一般事務及び施設管理業務 南信濃自治振興センター						① 緑化木の植栽	遊休農地を利用した、花や花木を植栽し、景観保全に努める。地区文化祭に地区の花の苗木を配布し普及を図る。	4地区へハナモモを各30本、桜5本植栽 日常管理も自治会が実施	○	日常管理を実施	○			
							② 11月末まで								
							③ 遊休農地の再生をする								
	一般事務及び施設管理業務 南信濃自治振興センター						① 紙の消費量の抑制	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減に努める。半期ごとに検証する。	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化により紙の購入の抑制に努めている。	○					
							② 年間を通じて								
							③ 対前年比3%減を目指す								
	一般事務及び施設管理業務 南信濃自治振興センター						① 施設の緑化	庁舎周辺花壇及び駐車場の一部を芝生とした緑化に努める。施設内には植物を配して明るい環境づくりを実施している。		○					
							② 年間を通じて								
							③ 明るい環境づくりを目指す								

事業No.	事務事業名		課題認識	法令	活動指標	単位	計画値	環境目標 (①実施事項(何を))	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	部名	課名								30年度取組	進捗状況・成果	進捗状況	進捗状況・成果
	団体活動支援事業	南信濃自治振興センター						① 遠山川両岸の草刈 ② 7月末 ③ 1回以上実施	下伊那南部建設事務所と河川改修箇所周辺の地域住民が協力して「かぐら大橋」上流両岸の環境美化活動を実施する。	7月上旬に環境美化運動を予定していたが、台風による増水により中止となった。	×		
								① 遠山川両岸の草刈、美化活動 ② 8月末 ③ 1回以上実施	遠山川の美化活動、外来植物の駆除についての知識を学び計画的に実施する。	遠山川の草刈り、また周辺に定着している外来植物の駆除を地区及び高齢者クラブにより実施した。	○		
								① ごみゼロ運動の参加者数 ② 年間を通じて ③ H29年度実績数(745人)以上を確保	市民協働によるごみゼロ運動として、春秋の2回環境美化活動を行い、その実績をカウントする。	・春ごみゼロ運動 389人	○	・秋ごみゼロ運動 358人 合計 747人	
								① 水質保全活動 ② 年間を通じて ③ 水源地の清掃12回以上実施	「観音霊水を愛する会」が毎日給水場を清掃し、月1回水源地周辺の清掃と点検を実施する。	観音霊水の水源地の清掃、点検を3回以上実施した。	○		